

平成28年度

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(27年度事業分)

古賀市総務部コミュニティ推進課

目次		ページ
I 計画実施状況		
古賀市の取組	-----	1
基本目標と施策の体系	-----	2
平成27年度計画実施状況	-----	3 ~ 15
II 資料		
○ 女性の参画状況	・審議会等委員への女性の登用状況 -----	16
	・地域における役職への女性の参画状況 -----	16
	・市職員における女性の登用状況 -----	16
	・市職員の在職状況 -----	16
	・【参考】副市長・自治会長・市議会議員の状況 -----	17
○ 審議会等関係機関一覧	・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 -----	18
	・地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 -----	18
	・その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況 -----	19
○ 平成27年度 男女共同参画啓発事業実施状況	-----	20
○ 平成27年度 男女共同参画出前事業実施状況	-----	20
○ 平成27年度 事業所セミナー実施状況	-----	20
○ 平成27年度 みんなの人権セミナー	-----	21
○ 平成27年度 市民のつどい実施状況	-----	21
○ 平成27年度 分館教養学級実績	-----	22
○ 平成27年度 コスモス市民講座実施状況	-----	23
○ 平成27年度 かすや地区女性ホットライン	・古賀市年間報告 -----	25
	・かすや地区女性ホットラインの相談件数の推移 -----	26
○ 平成27年度 まちづくり出前講座実施状況	-----	27
○ 平成27年度 広報こが掲載記事	-----	28 ~ 38

## I 計画実施状況

## 古賀市の取組

古賀市では、平成23年度に第2次古賀市男女共同参画計画（平成24年度～平成33年度）を策定し、計画の推進に取り組んでいます。今回、実施計画に基づく関係各課の平成27年度における事業実施状況及び成果・課題を取りまとめました。

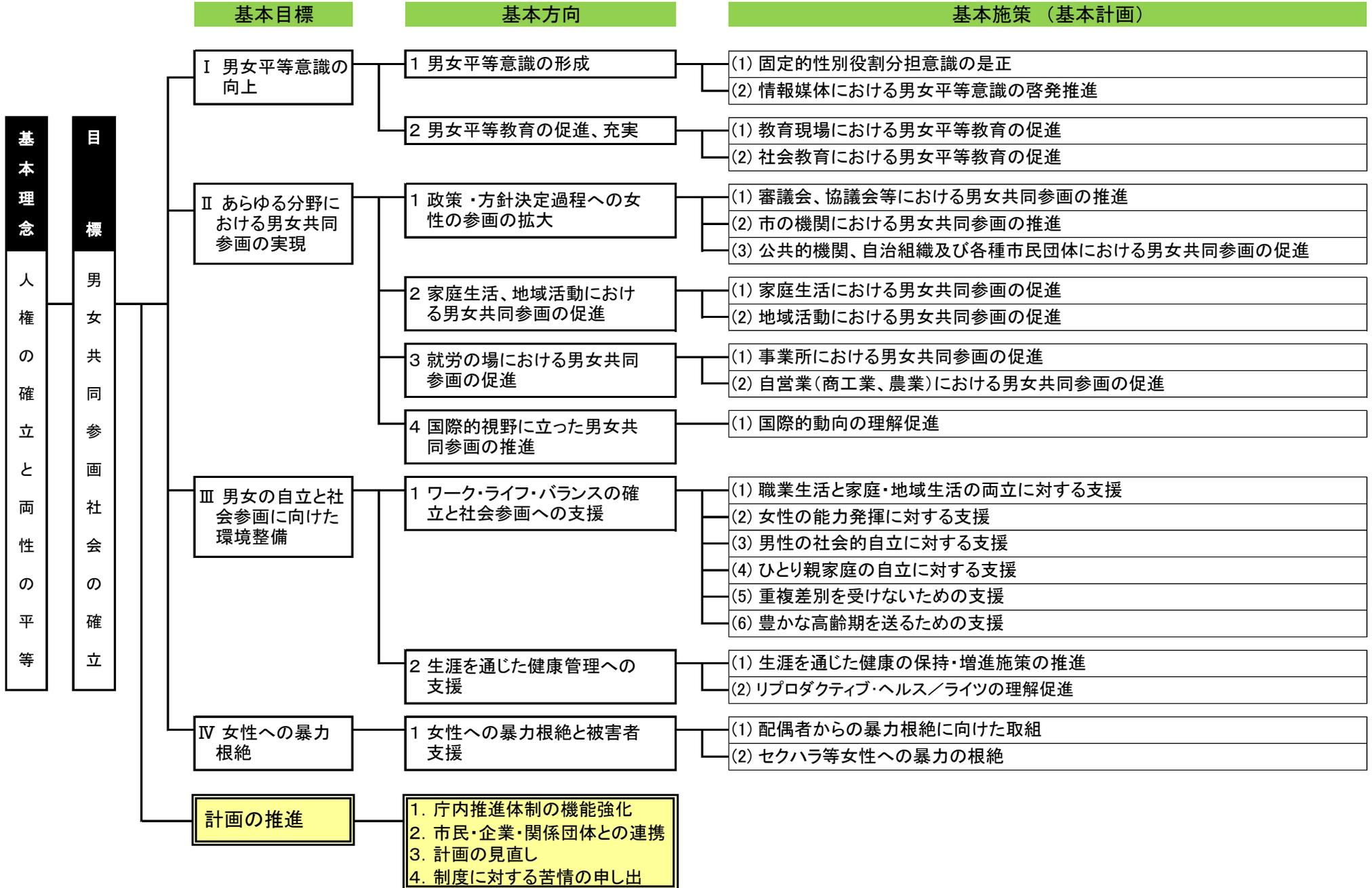
平成27年度は、平成28年度が第2次古賀市男女共同参画計画（後期実施計画）の策定年であることから、市民・事業所意識調査を行いました。この調査から今後は、計画の見直しを行うとともに、課題をもとにセミナー等の啓発に取り組んでいきます。

また、男女共同参画を踏まえた取組や活動を行っている企業・団体・個人への表彰を本年度より行い、企業・市民の意識向上や励みとしていただき、広報こがにおいても定期的に「輝き☆KOGAびと」として取材を行い掲載してきました。

さらに、市民周知として、古賀市HPのより一層充実をはかり、セミナー等へ参加できない方々への啓発に努めました。

古賀市男女共同参画審議会は、市が第2次男女共同参画計画に掲げる48の具体施策を推進するために展開する事業について、「古賀市男女平等をめざす基本条例」第26条に基づき、平成27年度は、平成26年度に取り組んだ具体施策48項目のうち14項目について、事業の細部にわたり現状を認識するために関係各課と直接に意見交換を行い施策の推進状況の点検・評価を行いました。今後も審議会から提出された評価・意見については、各課に配布し次年度の事業や第2次古賀市男女共同参画計画（後期実施計画）に反映します。

基本目標と施策の体系（第2次古賀市男女共同参画計画）



基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	1 男女平等意識の形成	<p>(1) 固定的性別役割分担</p> <p>固定的性別役割分担意識を是正するため、つどい、セミナー、講演会を開催し、主体的な生き方について研修の機会を提供していきます。また、男女平等の視点に立った地域・家庭における慣習・慣行の見直しを促進するため、地域等での出前講座を実施し、身近な出来事をテーマにした寸劇等により、解りやすい方法で意識改革を促していきます。</p>	<p>① 市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画</p> <p>○ 男女共同参画週間事業、セミナーを開催する。</p> <p>○ 地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図る。</p>	総務課	<p>○ 男女共同参画週間事業として「男女共同参画啓発推進委員会」「こが・新宮翼の会」「農業女性活動促進事業推進協議会」と共働で「男女共同参画のつどい」を開催した。</p> <p>日時:6月27日(土)</p> <p>内容:</p> <p>①ミニコンサート(Natural One)</p> <p>②男女共同参画表彰《企業・個人・団体》</p> <p>③市民から募集した「一行詩」の最優秀作品の表彰 《表彰者6人》</p> <p>④講演:「自分ブランドで生きる！」</p> <p>講師:上田 あい子 氏(株式会社P&amp;Cプランニング 代表取締役)</p> <p>参加者137人(女性95人、男性22人)</p> <p>○ 男女共同参画啓発推進委員と共働で男女共同参画社会を目指し、セミナーを開催した。</p> <p>・第1回9月7日(金)13:30～16:00</p> <p>講演「社会参画で、健康寿命を伸ばそう！」～</p> <p>講師:三浦 清一郎 氏(生涯学習通信「風の便り」編集長)</p> <p>団体紹介(文化協会・体育協会など)</p> <p>参加者:97人(女性53人、男性44人)</p> <p>・第2回10月30日(金)10:30～12:30</p> <p>ワークショップ「第1回輝け!☆KOGAサミット2015」</p> <p>ファシリテーター:鮫島 宗哉 氏(プロコーチ、アナウンサー)</p> <p>朗読劇「みんなで△・二重丸」古賀市男女共同参画啓発推進委員他</p> <p>参加者:35人(女性22人、男性13人)</p> <p>・第3回11月5日(木)10:30～12:30</p> <p>ワークショップ「第1回輝け!☆KOGAサミット2015」</p> <p>ファシリテーター:鮫島 宗哉 氏(プロコーチ、アナウンサー)</p> <p>朗読劇「みんなで△・二重丸」古賀市男女共同参画啓発推進委員他</p> <p>パネルディスカッション「外国の人からみた古賀のよいとこ、外国の状況」</p> <p>参加者40人(女性22人、男性18人)</p> <p>○ 出前事業</p> <p>・9月28日(月)16:00～17:00</p> <p>講演「デートDV講座」</p> <p>講師:倉富 史枝 氏(NPO法人ジェンダー研究所理事)</p> <p>対象:古賀竟成館高校全校生徒</p> <p>・平成28年3月28日(月)19:00～19:50</p> <p>出前講座「男女共同参画社会ってなあに？」</p> <p>朗読劇『みんなで△・二重丸』</p> <p>出演:男女共同参画啓発推進委員・筵内女性学級から2名</p> <p>市民・事業所意識調査からのクイズ、お知らせ</p> <p>対象:筵内女性学級</p> <p>【総務課】</p>	<p>○ 広く一般市民を対象に「男女共同参画のつどい」を開催することにより、男女共同参画に対する市民の理解を深め、男女共同参画社会の形成を促進することを目的として毎年男女共同参画週間(6月23日～6月29日)中の土曜日に開催している。例年開催していたリーパスプラザ大会議室が工事で使用できなかったため、福岡女学院看護大学大講義室で開催した。開催場所が看護大学ということで、主なターゲットを今まで参加がなかったが、20代・30代女性とし、講演はワーク・ライフ・バランスのロールモデルとなりうる上田 あい子氏に依頼した。上田氏は、がんで髪の毛を失った女性にかつらを貸し出す事業を行っているNPO法人ウィッグリング・ジャパンの代表理事でもあり、その半生から多くのことを学ぶことができた。行政区回覧の依頼や広報こがに掲載、民生委員・児童委員総会や生き活き音楽校で参加を呼びかけるなどの周知を行った。(H25:122人、H26:285人)参加者は40代・50代の女性が多かったが、ターゲットとしていた20代・30代女性の参加者もいた。ミニコンサートについても、アンケートへの記載や会場の反応からも好評であったことが伺えた。27年度から開始した「男女共同参画表彰・輝き☆KOGAびと」では、企業・個人・団体を各1組を表彰した。各々の関係者も出席し、活気が出た。「一行詩」の表彰は、27年度から部門別に表彰者を絞ったため、兼ねてからの課題であった、表彰終了後に関係者が大量に退席することがなかった。また、作品を読み上げると、笑いや感嘆が漏れ、男女共同参画への興味・関心を引き出したと思われる。今後もターゲット層をしばり、講師選定を行うなど、様々な面から男女共同参画を考えたつどいを開催し、参加が少ない男性も参加しやすいように工夫したい。</p> <p>○ セミナーの周知については、市の広報・行事予定表やチラシの配布等、ホームページやツイッターを利用したインターネットでの情報提供や、他所管課主催のイベントなど様々な機会を通じて参加の呼びかけを行った。第1回については、定年後の男性をターゲットにし、講演後もすぐに活動へ結び付けられるように、市民団体の団体紹介を行った。講師には、「老後は『キョウイク(今日行くところ)とキョウヨウ(今日用事がある)が必要である』を提唱する生涯学習通信「風の便り」編集長である三浦さんを招いた。アンケート結果から、講演は大変好評であった。団体紹介を行ったことで、講演で高まった社会参画へのモチベーションをそのまま活動に繋げることができた。セミナー終了後も、参加者が市民団体への加入する事例が見受けられ、男性の地域活動参加を促す機会となったことが伺えた。第2回・第3回については、2回の連続講座とした。審議会委員などを対象とするため、各課の協力を得て審議会委員に対し案内チラシを配布した。加えてPTA役員会・育成会などでの配布を依頼した。ファシリテーターは2回とも鮫島さんを招き、学校教育課の協力でALTのサラさん、イバンさんにも参加していただいた。また、市民で構成されている男女共同参画啓発推進委員により、地域での役員決めを題材にした朗読劇も行った。ワークショップの内容は、ワールドカフェ形式で初回は「あなたは古賀市民として何を大切にしていますか?」、2回目は「男性も女性も外国の人も笑顔で暮らすために、古賀市は未来はどうなっていればいいですか?」をテーマに話し合った。2回目はALTによるパネルディスカッションもあり、参加者からは「2回連続だったので、深く話げできた」「人との繋がりができた」など好評であった。今後も、ターゲットを絞ってセミナーを行うなど、今まで参加したことがない人を一度は参加してもらうことが課題である。</p> <p>○ 「デートDV講座」については、生徒602名中555名、教師47名、計649名中602名参加。アンケートにより「良く分かった」「大体分かった」が98%であり、デートDVへの理解を深めた。「出前講座」については、受講人数20名。受講者の半分が「とても良く理解できた」と回答し、「理解できなかった」の回答者はいなかった。朗読劇が面白かったとの評判がよかった。市民・事業所意識調査については、「資料を使っでの説明がよくわかった」と「難しかった」との感想があった。今後も市内高校・中学や団体などで対象者に合った講座や啓発推進委員が行う寸劇などで啓発に努めたい。</p> <p>【総務課】</p>

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	1 男女平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担	<p>② 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特集を組む等、定期的に記事を掲載する。</li> <li>○ 情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進める。</li> </ul>	総務課 経営企画課 人権センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月号…輝き☆KOGAびと②市内の男性保育士</li> <li>・5月号…(情報BOX)</li> <li>・6月号…輝き☆KOGAびと③こが・新宮翼の会 (INFO)男女共同参画のつどい</li> <li>・7月号…(情報BOX)</li> <li>・8月号…輝き☆KOGAびと④男女共同参画表彰受賞者「一行詩」最優秀作品、第1回男女共同参画セミナー</li> <li>・9月号…(INFO)かすや地区女性ホットライン</li> <li>・10月号…輝けKOGA☆サミット2015</li> <li>・11月号…輝き☆KOGAびと⑤日本食品株式会社</li> <li>・1月号…輝き☆KOGAびと⑥株式会社正興電機製作所</li> <li>・3月号…輝き☆KOGAびと⑦古賀花見郵便局 (情報BOX)</li> <li>・県男女共同参画表彰候補者募集・日本女性会議参加者募集</li> </ul> </li> <li>○ 行事予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「配偶者からの暴力に関する相談窓口」/「女性研修の翼団員募集」/「第2回男女共同参画セミナー」/「地域における女性の活躍推進モデル事業実施団体募集」など事業参加者募集について掲載</li> </ul> </li> <li>○ ホームページ <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つどい開催案内」「セミナー開催案内」「一行詩表彰、募集」など掲載</li> <li>・平成26年度は、「男女共同参画の推進に向けて」「男女共同参画からのお知らせ」「男女共同参画に関する法律等」「男女共同参画からの募集」の4ページだったが、より見易くするために「男女共同参画からのお知らせ」ページを「男女共同参画のつどい」「男女共同参画平成26年度イベントなど」「男女共同参画『輝き☆KOGAびと』」「男女共同参画セミナー」に分割・拡大し、内容の充実と発信を強化した。また「男女共同参画『表現のガイドライン』(イラスト無料カット集)」のページも作成し、イラストを無料で使用できるようにした。</li> <li>・トップページの「古賀市からのお知らせ」コーナーを活用し、「つどい開催案内」「一行詩表彰、募集」等について最新情報を掲載</li> <li>・街角スナップに、つどい・セミナーを開催後、実施報告として掲載【総務課・経営企画課】</li> </ul> </li> <li>○ 『男女共同参画たより』を啓発推進委員と共に発行(1号～4号)し、セミナー開催時に配布と市役所玄関ホール・サンコスモ・ひだまり館に配架した。【総務課】</li> <li>○ 市広報紙のヒューマンライツにおいて、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権・行政相談及び人権擁護委員の照会、7月「同和問題啓発強調月間」、12月いのち輝くまち☆こが2015」、ヒューマンライツ30年200回目の発信「同和問題」について掲載。【人権センター】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ イベントなどの情報を適切な時期に掲載し、多くの市民に見てもらい、関心をもってもらえるように依頼している。つどい・セミナーのアンケート結果から、「広報こが・行事予定表」を見てイベントに参加する方がとても多いため、今後も、積極的に情報発信を図っていききたい。「輝き☆KOGAびと」の掲載を定期的に行う事で、企業・団体・個人で活動している方の取材を実施するようになり、市内での活動の様子が見えてきた。また広報こがに掲載することで、活動の励みになり、男女共同参画の理解が深まり、つどいやセミナーの参加につながっている。今後も、取材を続けながら、活動している方を掘り起こし、市民に周知していきたい。</li> <li>○ ホームページにつどいやセミナーの開催内容についてだけではなく、終了後アンケート結果を掲載するなど、次のイベントに繋がるように、興味・関心がもてるページ作りを行っている。H27年度は男女共同参画に関するページ構成を見直し、見出しを増やして市民に見やすくした。各ページの閲覧状況(月平均)は、「男女共同参画について」=37PV、「男女共同参画推進に向けて」=35PV、「男女共同参画のつどい」=43PV、「男女共同参画平成26年度イベントなど」=25PV、「男女共同参画からの募集」=23PV、「男女共同参画に関する法律等」=20PV、「表現のガイドライン」=60PV、「輝き☆KOGAびと」=30PV、「男女共同参画セミナー」=48PV、「標語(一行詩)」が51PVである。また、コラムについては、総PVが1063PVである。 *PV(ページビュー)とは、ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数を表し、ウェブサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための最も一般的な指標。</li> <li>○ セミナーの際に、前回の「つどい」若しくはセミナーを記事に載せた「たより」を配布し、次回以降への参加へ繋げた。今後も「つどい」「セミナー」が行われた際は、啓発推進委員と共に発行していきたい。【総務課】</li> <li>○ 様々な人権課題について啓発を行っていくよう掲載内容について計画を立てる必要がある。【人権センター】</li> </ul>
		(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進 行政、公共的機関が発行する出版物等において、男女平等の視点に配慮した表現への取組みを推進するとともに、市民がメディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力(メディアリテラシー)を高めるための研修等を実施します。	<p>① 出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底する。</li> </ul>	総務課 経営企画課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度改定された「表現のガイドライン」に則って、広報・HPなどを掲載した。【総務課】</li> <li>○ 広報こが・行事予定表などに用いるイラストに関して、表現のガイドラインに則っての編集を行った。【経営企画課】</li> <li>○ 介護予防を目的とした冊子「今からはじめる すきま時間で 家トレ」等を発行。その中で、家事を行ったりすることが男女とも体力向上。認知力の向上につながることを絵に表現し、啓発を行う。【介護支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁内LANによる「ファイル管理」に掲載し、職員が常時アクセスできるようにした。市ホームページにイラストをアップし、市民の方が自由にダウンロードできる環境を整備した。また、HPからのダウンロード数は把握できないが、Yahoo!やGoogleなどで「男女共同参画 イラスト」で検索すると上位5位以内に入っているため、活用されていると思われる。【総務課】</li> <li>○ 社会変化などを常に意識しながら、今後も男女共同に配慮した表現の維持継続に務める【経営企画課】</li> <li>○ 高齢者にとって、家事や日常生活の営みや、地域活動など男性の参画が少ないことを鑑み、積極的に男性のイラストを入れることで、意識の向上が図られていくことを期待している。【介護支援課】</li> </ul>

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I	1 男女平等意識の形成	(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進  行政、公共的機関が発行する出版物等において、男女平等の視点に配慮した表現への取組みを推進するとともに、市民がメディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力(メディアリテラシー)を高めるための研修等を実施します。	② <b>メディアリテラシー(情報を読み解き自己発信する能力)の育成</b> ○ 講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養する。 ○ 学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努める。	総務課 学校教育課 生涯学習推進課 人権センター	○ メディアリテラシー向上の為の研修は行っていない。 【総務課】  ○ 各学校でのパソコン・インターネットを活用する授業において、情報収集の仕方や活用の際の注意喚起等を行った。また各学校の危機管理マニュアルの中に記載されている情報管理に関するマニュアルをもとに、教職員を対象とした情報モラルについての研修会を実施した。【学校教育課】  ○ 家庭教育講座「スマホ社会と子どもたち」～気付いていますか本当の危機～講師:古野 陽一 参加者19名(H26:25人)  ○ 全8小学校に出向き、保護者向けのメディア教育を行った(うち2小学校は児童と一緒にいった)。参加者:291人(保護者のみの数)【生涯学習推進課】  ○ メディアリテラシーをテーマとした人権教育・啓発活動は行っていない。 【人権センター】  ○ スタンドアロン支援事業において、事業参加中学生を中心にメディアリテラシー講座を12月8日に実施。【隣保館】	○ メディアリテラシーについてのセミナーは、平成24年度に実施しているため、今年度は違うテーマを取り上げたため行っていない。 来年度は、男女共同参画コラムのテーマとして扱うなど、メディアリテラシーをテーマに市民へ発信を行いたい。【総務課】  ○ 今後も、様々なメディア対応についての内容を研修に入れて実施するよう要請する。【学校教育課】  ○ 急速に進展する現在のメディア事情について講話を行った。パソコンやスマホ、インターネット等の使用による子どもたちのトラブルが増えているので継続して啓発を進めていきたい。 【生涯学習推進課】  ○ 人権センター事業において、研修会は実施していないが、インターネットでの人権侵害事象等啓発する中で、メディアリテラシーを含めて啓発したいと考える。【人権センター】  ○ スタンドアロンへ参加する中学生の姿を見る中で、携帯電話の普及に伴って多くの中学生が様々な情報の収集や、情報を発信することができる状況にある。こういった状況は、間違っただけで情報を入手したり、自分が発信する情報によって周りの人を傷つけてしまうことを中学生にも学んでほしいという思いより実施。一度の講座のみでは、伝わりにくいことも多いので、日常生活から注意が必要であると感じた。【隣保館】
	2 男女平等意識の向上	(1) 教育現場における男女平等教育の促進  学校、保育園、幼稚園等教育関係者へ男女共同参画への意識向上を図り、性別役割分担にとらわれない指導の徹底を養成するなど、幼児・児童・生徒の個性と能力を伸ばす教育を促進するとともに、子どもの発達段階に応じた自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む教育を推進します。	① <b>教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上</b> ○ 法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った教育を促進する。 ○ 学校行事を中心とした様々な教育活動において男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進する。 ○ 男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等の発行物に教育方針の記事を掲載する。 ○ 市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請する。  ② <b>幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進</b> ○ 発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、男女平等意識が養われるようにする。 ○ 命の尊さを学ぶとともに母性保護意識の醸成を図る。 ○ 人格尊重、男女平等の視点に立った性教育を実施する。  ○ 性に関する相談窓口の周知徹底と充実を図る。	学校教育課 総務課	○ 市教育委員会主催の研修事業において「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)」に基づく人権教育の進め方を位置づけ、男女平等に係る教職員の研修を深めた。【学校教育課】  ○ 27年度は「一行詩」の応募について、市内小学校8校、中学校3校、高等学校2校、養護学校2校に依頼し、男女共同参画について理解と協力を求めた。表彰については、各施設より最優秀作品を選定していたが、部門別とした。 【総務課】	○ 引き続き、教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図っていく。 【学校教育課】  ○ 平成19年度から募集を始めた「一行詩」は、1,343人から2,048作品の応募があった。(H25:687人・1,278作品、H26:1,523人・2,186作品)施設単位では、小学校8校、中学校2校、高等学校1校、養護学校2校から応募があり、一般は遠賀信用金庫と愛和病院からの応募があった。今後は、表彰作品の選定などに、変化をもたせ、男女共同参画の意識向上のため、取り組みを進めていく。【総務課】
				学校教育課 青少年育成課 子育て支援課 (保育所)	○ 人権教育副読本「いのちのノート」を活用して、教科領域において男女平等の視点に立った授業を実施した。  ○ 学校・学年行事を男女平等の視点で実施した。  ○ 男女の区別なく、個性・能力・興味関心を重視した個人の自立につながる進路指導を行った。【学校教育課】  ○ 小中学校のあいさつ運動や高校も含めた学校回り、市主催イベント等において青少年の悩み相談をPRしている。少年センター相談窓口での性に関する相談件数は平成27年度4件。(H26H年度5件、25年度9件、H24年度17件)【青少年育成課】  ○ 「体の話」を通し食育へと繋げる。  ○ 毎月人権の取り組み・縦割り活動・集団活動等の保育で、「人権を大切にすることを育てる」ことを大事にしている。  ○ 男女共同参画社会をめざし、幼い頃から、男女の性差はあるもの、お互いを尊重し、助け合っていく事を日頃の保育の中で伝えていった。 【保育所】	○ 子どもたちが男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図っていく。【学校教育課】  ○ 相談内容に今のところ大きな変化はみられないが、今後は更に幅広い相談に対応できるよう相談員の質の向上を図る。【青少年育成課】  ○ 乳幼児の発達段階に沿った取り組みを行う。  ○ 「保育所たより」の活用や講演会の開催など、今後も、男女共同参画の意識を高めるため保護者啓発に努めていく。  ○ これからも、男女の性差があることはきちんと意識し、自尊感情を高めながら、お互いを尊重し合えるような保育内容の創造に努めていく。【保育所】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	2 男女平等教育の促進、充実	(2) 社会教育における男女平等教育の促進  社会教育の関係者や保護者に対する男女平等教育促進のための資料や研修機会を提供するとともに、継続的で多方面にわたる啓発に取組み、男女平等意識の浸透を図ります。	① 社会教育関係団体(PTA等)に対する男女平等教育の促進 ○ 公民館活動、学校主催の保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施する。	生涯学習推進課	○ 分館教養学級(別紙資料参照)やPTA対象の講演会において、男女共同参画の視点を盛り込んだ人権研修を行った(参加 68名) 【生涯学習推進課】	○ 男女平等意識がさらに高まっていくよう啓発に努めていきたい。 【生涯学習推進課】
			② 関係資料の収集、提供 ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。	市立図書館 人権センター 総務課	○ [資料]・男女共同参画(88冊)・ジェンダー(102冊)・男女平等(27冊)・ドメスティックバイオレンス(43冊)《AV資料(5点)含む》 ・男女共同参画週間の特別展示及びその他イベント等の際には図書館情報提供ラックにて展示を実施した。 【市立図書館】  ○ 平成27年度男女共同参画に関する図書及び視聴覚教材等は購入していない。【人権センター】  ○ 男女共同参画週間のみならず、男女共同参画セミナー開催時や一行詩募集期間中に、図書館の情報提供ラックにて関連図書の展示を依頼した。  ○ 男女共同参画週間には、古賀市役所市民ホールで「一行詩」最優秀作品・優秀作品及び輝き☆KOGAびと表彰者紹介を展示し、週間後も、遠賀信用金庫ギャラリーにて展示した。【総務課】	○ 男女共同参画週間の特別展示架やイベント等に併せた情報提供ラックで関係講師の図書の紹介や関連図書等を展示することにより利用者へ貸出促進を促した。なお、貸出冊数の把握はできていないものの、掲示された図書が貸出しされた場合には図書資料の補充を行っている。今後も新しい情報を収集するとともに、利用者ニーズに応じた情報提供に努めたい。 【市立図書館】  ○ 個別の人権課題をテーマとした人権啓発教材については、毎年課内協議を行い計画的に購入していることから、平成27年度は購入していない。 【人権センター】  ○ 今後もセミナー等のイベントに合わせて関連図書の展示を依頼し、男女平等意識の浸透を図る。【総務課】
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進  男女共同参画を推進するため、審議会等の所管部署において、男女それぞれの構成比率の目標達成に向けた登用を積極的に推進します。また、女性の参画を進めるために女性リーダーを養成するとともに、参画推進のため各分野で活躍する人財の情報収集等を行い、提供します。	① 審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成 ○ 平成28(2016)年までに各審議会等の所管部署において達成をめざす。	人事課 関係各課	○ 各審議会委員の選定において、男女比を確認した。【人事課】  ○ 古賀市入札監視委員会(男性:3人 女性1人)構成比25%【管財課】  ○ 広報広聴懇話会に2名が新たに加わり、男女比が男性2名(40%)、女性3名(60%)で目標達成した。【経営企画課】  ○ 都市計画審議会委員の男女構成比は6:4であり構成目標に達している。(任期:H27.10.1~H30.9.30)【都市計画課】  ○ 古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会(男:14人、女13人) 【地域コミュニティ室】  ○ 社会教育委員会議委員の選任を実施 公民館運営審議会委員の選任を実施 【生涯学習推進課】  ○ 審議会等委員の選定について、男女比に配慮するよう、課長会にて今一度周知を行った。【総務課】	○ 今後も男女比の構成比率が目標達成されるよう、各審議会委員の選定において確認し、必要に応じて審議会庶務担当者と協議を行っていく。 【人事課】  ○ 平成27年度は委員を再任しており、目標を達成出来なかった。平成29年度の委員委嘱の際には、識見者の女性委員確保に努めたい。【管財課】  ○ 今後も目標比率達成を維持する。【経営企画課】  ○ 平成30年度の任期満了後についても、引き続き目標達成を目指す。 【都市計画課】  ○ 男女比に配慮し委員選考を行った。【地域コミュニティ室】  ○ 選任された社会教育委員会議の委員の構成(男性5人、女性5人) 選任された公民館運営審議会の委員の構成(男性5人、女性5人) 【生涯学習推進課】  ○ 目標達成できたが、女性が0人の審議会があるため、今後も継続して男女比を意識してもらうよう啓発していく。【総務課】
			② 女性の参画を推進するための人財育成と情報の収集 ○ 市がリーダー養成事業と位置付ける研修等に参加させ、次期のリーダー候補として養成する。 ○ 女性登用を促進するために人財リストを整備し活用する。	総務課	○ 市のリーダー養成事業である「日本女性会議」は、岡山県倉敷市で開催され、参加者は審議会委員2人、古賀市職員2人、市民2人の6人であった。  ○ 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」に2人応募があり、福岡県での審査の結果1人参加することができた。  ○ 女性人財リスト登録事業要領を定め、広報・HPを利用し、リスト登録を広く呼びかけた。【総務課】	○ 市民と新たに職員が参加し、それぞれの活動交流を深めることが出来た。また、研修後は「男女共同参画のことがよくわかった、これから自分の活動にいかして行きたい」と感想があった。今後も継続して参加を呼びかけ、養成に結びつけたい。  ○ 参加者は、デンマークへの研修を終え、男女共同参画への理解が進み、課題に気がつき、今後、啓発等への活発な活動を期待できる。  ○ 現在14人が登録している。(H26:4人、H27:10人) 今後は、各課所管の審議会委員募集の際、活用をよびかけたい。【総務課】
			③ 女性委員の交流を促進するセミナー等の実施 ○ 審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワーメントを図る。	総務課	○ 審議会等委員などの役職をもつ市民を対象に(男性を含む)「輝け!KOGA ☆サミット2015」を開催した。【総務課】	○ 委員同士の横のつながりができ、大変好評であった。今後も委員同士の交流ができる機会を設けていきたい。【総務課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(2) 市の機関における男女共同参画の推進  管理職の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女共同参画推進のための研修会等を実施するとともに、性別によらない職員採用及び「ジョブローテーション」の実施や、管理職への女性職員の登用を図ります。 また、男女共同参画を推進する上で障害となる「セクシュアル・ハラスメント」(以下「セクハラ」という。)や「パワー・ハラスメント」(以下「パワハラ」という。)防止のための啓発や相談体制の充実を図ります。	① 管理職に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに管理職の男女割合の達成をめざす。	人事課	○ 採用・昇格にあって性別を理由とした制限を行わず、能力や適性、職務経験を重視している。 【人事課】	○ 男女構成を達成することだけを目標とした拙速で偏向した採用・人事異動は行えないが、2020年度までにできるだけ達成できるよう配慮する。 【人事課】
			② 推進体制の強化と職員研修の実施 ○ 推進本部を中心に男女共同参画が推進されるための体制を強化する。 ○ 職員研修のテーマに取り上げ、意識の浸透、理解を深める。	総務課 人事課	○ 第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画について、推進体制・スケジュール・基本目標の施策の体系を説明した。【総務課】 ○ 男女共同参画職員研修を、小津智一氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州)を迎え、「イクボスが組織を変える社会を変える」と題し、係長級以上に向けて午前・午後2回行った。(同一内容) 【総務課・人事課】	○ 推進本部(庁議)構成メンバーに女性が1人加わった。今後も、具体施策①の達成に向け、働きかけていきたい。【総務課】 ○ 出席者合計87名。(女性21名,男性66名) 市長ブログに市長イクボス宣言を掲載。アンケート結果から、イクボスの実践が必要であると90%以上の職員が回答。今後も業務改善と同時に意識変革のための研修が引き続き必要であると思われる。また、古賀市でのイクボス宣言をすることのメリットも今後併せて考えていきたい。 【総務課・人事課】
			③ 性別によらない職員採用及びジョブローテーションの実施 ○ 自己申告制度を活用するなど公平で適材適所の配置を行う。	人事課	○ 人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職経験重視して行っている。自己申告書の確認を行い、人事異動においても活用している。 【人事課】	○ 人事配置にあつては、人材育成や能力、適性、職務経験を考慮して行う。一般事務職は、概ね3～5年程度で人事異動を行い、多様な職務の経験を積み総合職としての能力向上を図る。10年程度経過した職員は、能力や適性によって人事配置を行う。【人事課】
			④ 職員に対するセクハラ、パワハラ防止のための啓発及び相談体制の強化 ○ 職員へのセクハラ、パワハラ防止のための啓発を実施する。 ○ セクハラ、パワハラに関する相談体制の充実を図る。	人事課	○ EAP相談の活用や研修等によりセクハラ、パワハラ防止のための啓発・相談を実施した。 【人事課】	○ 今後も職員に対するセクハラ及びパワハラ防止のため、研修会の実施や啓発紙の配布等を行う。セクハラ、パワハラに関する相談体制として、人事課等の内部相談体制とEAP相談の外部相談窓口があり、今後も周知をしながら充実を努めていく。 【人事課】
		(3) 公共的機関、自治組織及び各種市民団体における男女共同参画の促進  公共的機関や、自治会、各種市民団体等における役職者の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女の参画を促進するとともに、男女共同参画推進への理解や合意を得るための啓発や定期的な男女共同参画推進状況調査を実施します。	① 役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに各種団体の役職者の男女割合が目標達成するよう促す。	関係各課	○ 自治会長の男女比:男41人、女5人。【地域コミュニティ室】 ○ PTA連合会 古賀市内小中学校PTA会長(男性10人、女性1人)【生涯学習推進課】	○ 機会を捉えて自治会における女性の参画の必要性を伝えていく。 【地域コミュニティ室】 ○ 副会長を含めると女性も多いことから、今後も目標達成に向けて啓発を行っていききたい。【生涯学習推進課】
			② 男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施 ○ 地域の各種会合やイベントなど様々な機会をとらえた啓発を行う。	総務課 関係各課	○ 民生委員・児童委員定例会、古賀市企業同和推進委員会、商工会理事会、地域のイベント(生き生き音楽校)に出向き、周知を行った。また、育成会、PTA総会などでのチラシの配布を依頼し、PRを行った。【総務課】	○ 今後は、職員による周知とともに、男女共同参画啓発推進委員による朗読劇を行う機会を増やしたりするなど、こまめに啓発を行う。また、地域のイベントなどの情報を得て、PRなどに取り組む。【総務課】
			③ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施 ○ 出資団体等における男女共同参画を推進するため、推進状況調査を実施する。	総務課 関係各課	○ 出資団体における男女比 ・シルバー人材センター(男12人,女2人) ・社会福祉協議会(男10人,女6人) ・土地開発公社(男10人,女2人) 【総務課】	○ 今後も調査を実施していきながら、啓発・周知していききたい。 【総務課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	2 家庭生活、地域活動における男女共同参画の促進	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進  男女が共に家事、育児、介護等を担うことができるように家族や家庭生活に対する男女の共同責任と参画の意志の浸透を図るための啓発や、育児・介護講座、相談事業の充実を図ります。	① 家庭における男女共同参画・共同責任意識の促進 ○ 発行物を利用した啓発、市民から一行詩等の標語を募り、その活用により意識の浸透を図る。	総務課	○ 1月から3月までの3ヶ月間、市民から男女共同参画に関する「一行詩」を募集し、「男女共同参画のつどい」で最優秀作品の表彰を行った。最優秀作品中から、平成28年古賀市人権カレンダーでも活用し、男女平等意識の浸透を図った。 【総務課】	○ 「一行詩」表彰者が、家族と共に市民ホールや人権ひろばを訪れる様子が見受けられ、作品を通して、家庭における男女共同参画意識の浸透の一助となっていると思われる。【総務課】
			② 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施 ○ 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進する。	子育て支援課 予防健診課 介護支援課	○ 男女が共に子育てを楽しむことができるように、男性の育児参加の促進を図るとともに、女性の家事・育児負担の軽減につながるよう、「イクメン道場」を年6回開催し、延べ61人の父親の参加があった。【子育て支援課】  ○ 初産婦のパートナーを対象に父子手帳の交付を行った。父親も含めた子育て教育実施のため、すこやか教室(両親学級)を土曜日にも開催し、父親のわくわく妊婦体験、赤ちゃんモデル抱っこ体験、妊娠中の生活についての講話などを行った。また、母子手帳交付時に両親で来所された場合は、両親共に制度や妊娠中・産後についての話を行った。また、福岡女学院看護大学との共催で妊娠後期対象の妊娠後期すこやか教室を実施し、沐浴体験などを行った。 【予防健診課】 ○ 認知症サポーター養成講座(受講者 893人) 開催場所 小学校8校 中学校1校 大学1校 地域公民館4か所 その他3箇所 子どもから高齢者まで、認知症について学ぶことにより、地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。 ○ 人生プランニング講座(受講者 300人) 終末期までに必要な介護、家計、医療などの問題を、同世代の仲間と学び合うことで、60歳以後の人生を、自立心を持ち自己実現していくための、自己マネージメントを行う。 ○ 地域包括支援センター「寄って館」での相談業務(平成27年度 919件) 65歳以上の市民の総合相談窓口として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどのスタッフが対応し、高齢者の住みなれた地域での生活を支える。【介護支援課】	○ 父親同士のつながりを図るために、事業の中で交流の場を設ける等したため、参加者から非常に喜ばれる結果となった。今後も父同士がつながるような取り組みを実施していきたい。 また、父のみならず、家族みんなが共に子育てに参加し、育児を楽しみながらできるような支援を目指していく。【子育て支援課】 ○ 年間26回(うち土曜日2回)のすこやか教室には257名(H26・286名)の妊婦と37名(H26・31名)のパートナーが参加し、講話・体験を通して、妊婦とその家族に対する支援を行うことができた。また、福岡女学院看護大学で開催した後期すこやか教室(全6回・土曜開催)には49名(H26・38名)の妊婦と43名(H26・29名)のパートナーが参加し、沐浴体験などを通じて妊娠後期の妊婦の支援を行うことができた。パートナーの参加により育児参加を促す機会を持つことができた。今後も参加しやすい環境づくり、内容の充実を図っていききたい。【予防健診課】 ○ 今後も介護について、子どもから大人まで学び、介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる地域づくりや、仲間づくりを行いたい。 【介護支援課】
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進  自らの能力を高める学習や研修会を開催し、女性リーダーとして活動できる人材を育成するとともに、様々な地域活動に取り組む団体に対し、男女共同参画を推進するための啓発や各種団体間の情報交換を図り、あらゆる地域活動における男女共同参画を推進します。 また、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、災害時における女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点に配慮するため、日頃からの防災、環境保全、まちづくり等への女性の参画を促進します。	① 地域活動における女性リーダーの養成 ○ 市の生涯学習を充実し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成する。	生涯学習推進課 地域コミュニティ室	○ サンサンウォーキング講座(全9回)延べ211人 【生涯学習推進課】 ○ 地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。【地域コミュニティ室】	○ ウォーキング事業を実施する際の市民ボランティアとしての活動等につなげることができた。【生涯学習推進課】 ○ 機会を捉えて地域活動における女性の参画の必要性を伝えていく。 【地域コミュニティ室】	
		② 防災、環境保全、まちづくり等への男女共同参画の促進 ○ 条例や計画の周知徹底を図り、地域活動への男女の参画を促進する。 ○ 各種団体間の交流や情報交換を図り、あらゆる地域活動への男女共同参画を促進する。	総務課 地域コミュニティ室 関係各課	○ 自主防災組織における役員の構成に対し指導は特に行ってない。役員は、区長経験者や役員経験者などで構成されているため男性が多いが、積極的に女性も参画している。 【総務課】 ○ 地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。【地域コミュニティ室】 ○ 環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀(古賀市環境市民会議)」に対し継続的に支援を行っており、男性会員・女性会員ともに積極的に環境保全活動を行っている。【環境課】	○ 機会を捉えて自主防災活動における女性の参画の必要性を伝えていく。 【総務課】 ○ 機会を捉えて地域活動における女性の参画の必要性を伝えていく。 【地域コミュニティ室】 ○ ぐりんぐりん古賀(古賀市環境市民会議)の個人会員42名のうち女性は10名となっている。今後も女性を含めた新規会員獲得に向けた周知・PRや環境保全活動の活性化のため、継続的な支援を行っていく。【環境課】	
		③ 災害時における女性の保護への理解促進 ○ 災害時において女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点への配慮に対する理解を促進する。	総務課	○ H27/9/26の避難所運営WS(ワークショップ)において、女性の視点への配慮に対する理解促進を行った。 【総務課】	○ 機会を捉えて自主防災活動における女性の参画の必要性を伝えるとともに、女性の視点への配慮に対する理解促進に努める。 【総務課】	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	3 就労の場における男女共同参画の促進	(1) 事業所における男女共同参画の促進 事業主等を対象に、女性の登用促進や職域拡大を図るための研修会等の開催、勤労者を対象に「男女雇用機会均等法」や、「育児・介護休業法」等、労働に関する法律・制度の理解熟知ができるような研修の実施を関係機関に要請します。また、各事業所での取組みを広報等で紹介することにより、事業所における男女共同参画を推進します。さらに、条例の周知を図るとともに、男女共同参画推進状況調査を実施します。	① 研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進 ○ 事業主等を対象とした研修会の実施を関係機関に要請する。 ○ 従業員を対象とした研修会の実施及び啓発冊子等の配布を関係機関に要請する。 ○ モデル事業所を広報等で紹介する。	商工政策課	○ 男女共同参画の推進については、総務課男女共同参画係と連携しており、市内企業が集まる会議等にチラシを配布、説明するなど啓発に取り組んだ。 ○ 男女共同参画の推進については、総務課男女共同参画係と連携しており、市内企業が集まる会議等にチラシを配布、説明し啓発に取り組む等、男女共同参画の重要性を認識するとともに各事業所における独自の研修会の開催を促した。 ○ モデル事業所を広報等で紹介することは行っていないが、男女共同参画をテーマとして企業訪問時に経営者等との意見交換を行なうなど現状把握に努めた。【商工政策課】	○ 研修会を開催することで、人権問題への理解が図られた。今後も関係機関と連携し定期的な研修開催を心がけたい。 ○ 男女共同参画の重要性を事業主のみならず従業員一人ひとりへ伝えていけるよう研修会の開催や啓発活動に取り組む。 ○ 平成27年度は実施していないが、これまで古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画の重要性を伝えてきた。このことを事業主のみならず従業員一人ひとりへ伝え、各事業所における積極的な取組を支援する。【商工政策課】
			② 推進状況調査の実施 ○ 男女共同参画に関する調査を実施することにより事業所における男女共同参画を促進する。	商工政策課 総務課	○ 平成27年度は実施していないが、古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画の重要性をチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。【商工政策課】 ○ H24年度事業所センサスデータより、事業従業者数5人以上の事業所全880件。5人未満の事業所は無作為抽出にて120件の合計1,000件に対し事業所意識調査を実施し、男女の取り扱い、管理職数、育児・介護休業への取組みの実態を調査した。【総務課】	○ 平成27年度は実施していないが、実態把握については、企業訪問の際に男女共同参画の重要性を伝えるなど取り組んでいく。【商工政策課】 ○ 事業従業者数5人以上の事業所277件、5人未満の事業所34件の合計311件から回収。(回収率31.1%)【総務課】
	(2) 自営業(商工業、農業)における男女共同参画の促進 商工業、農業等自営業に関する男女がパートナーシップを築くための啓発や、女性の経営参画のための学習機会の提供を関係機関に要請するとともに、自営業における男女共同参画を推進するため「家族経営協定」等の制度を周知し、締結の促進及び経営参画を推進するグループ活動の支援を図ります。	① 学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進 ○ 研修会等の実施、啓発冊子の配布を関係機関に要請する。 ○ 農業女性の経営における役割を適正に評価し、就業環境を整えるよう家族経営協定の締結を指導、促進する。	商工政策課 農林振興課	○ 平成27年度は総務課と古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議が連携し、チラシを配布するなど男女共同参画の重要性を伝えた。【商工政策課】 ○ 農業農村男女共同参画推進・・・1年間の活動テーマを平成25年度に引き続き「次世代の育成」と決め、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいの主催、男女共同参画のつどいへの参加促進等、主体的に活動を展開した。学習機会の提供・・・農業委員会人権研修において「男女共同参画社会」をテーマに研修会を実施した。(男20名、女4名)【農林振興課】	○ 今後も関係機関と連携し男女共同参画の重要性を発信していく。【商工政策課】 ○ 農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。また、農業委員会で、男女共同参画社会の研修を行うことで委員の見識を高めることに寄与した。【農林振興課】	
	② 参画を目指すグループ活動の活性化 ○ 経営参画を目指し活動するグループに情報提供などの支援を行い、活動の活性化を図る。	農林振興課	○ 農業農村男女共同参画推進・・・1年間の活動テーマを平成25年度に引き続き「次世代の育成」と決め、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいの主催、男女共同参画のつどいへの参加促進等、主体的に活動を展開した。【農林振興課】	○ 農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。【農林振興課】		
4 国際的視野に立った参画の推進	(1) 国際的動向の理解推進 国際的視野を持つリーダーを養成する事業への市民の参加を推進するとともに、様々な機会を通じて国際的動向を把握し、男女共同参画を推進します。	① 国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進 ○ 女性海外研修事業等の紹介や情報提供など国際研修等への参加を推進する。 ○ 国際交流事業を通じ国際的視野を持ち活躍できる人財を育成する。	総務課 経営企画課 生涯学習推進課	○ 市のリーダー養成事業である福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」へ2人の応募があり、県での審査の結果、1人参加し、デンマークの現状を視察に行った。 ○ 「男女共同参画のつどい」の中で、26年度に福岡県海外研修事業で行った、オーストラリアでの活動報告書の展示を行った。 ○ 第2回・第3回男女共同参画セミナーでは、古賀市在住のALTを交え、ワールドカフェ形式でのワークショップとパネルディスカッションを行った。【総務課】 ○ 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」について、行事予定表6月号において掲載した。【総務課・経営企画課】 ○ 九州大学サマーコース留学生受け入れに係る募集記事を「広報こが」に掲載、ポスターをJR古賀駅自由通路に掲示し周知を行った。【生涯学習推進課】	○ 平成21年度から毎年、1名は「女性研修の翼」に参加でき、その後、活動に結びついている。今後も広報やHPなどで「女性研修の翼」への市民参加を促し、次期リーダーの養成を実施していきたい。 ○ ALT自身の体験などを聞くことにより、外国との違いを理解し、参加した市民が国際的視野を持つ機会となった。 ○ 外務省のホームページでも、古賀市のセミナーが紹介された。今後は、国際的視野を持つリーダー養成を図るイベントや取組について、市の広報等に積極的に掲載し市民への周知を図っていききたい。【総務課】 ○ 平成26年度をもってホストファミリーに対する補助は廃止したが、市民への情報提供、周知については引き続き行う。【生涯学習推進課】	
		② 国際的動向の把握 ○ 男女平等の取組を国際協調の下で推進する共通認識に立ち男女共同参画を推進する。	総務課	○ 「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム:WAW! 2015」の公式サイドイベントとして、第1回男女共同参画セミナーを登録した。【総務課】	○ 情報を得ることで、委員等の意識向上に繋がった。今後も積極的に研修や説明会に参加し、国際的動向の把握を行っていく。また、委員等の参加も呼びかけたい。【総務課】	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援  少子高齢の中、男女共同参画社会実現を目指し、男女が共に職業生活と家庭・地域生活の両立ができるように、様々なニーズに応える保育内容及び保育施設の充実を図るとともに、地域の子育てや介護支援体制の整備を推進します。	① ニーズに合った保育内容、施設の充実  ○ 待機児童の解消を図るとともに保育内容、施設の充実を図る。  ○ 公的機関に授乳コーナー等を設置し、子育ての環境整備を行う。	子育て支援課	○ 年々増加する保育所入所希望者に対応するため、私立保育園1園の設置を行った。【子育て支援課】	○ 待機児童ゼロは維持しているが、予想以上に入所児童数が伸びている。今後は、各園の定員変更を含め検討すべきだと考える。【子育て支援課】
			② 地域の子育て・介護支援体制の整備  ○ 地域における育児相談、支援体制を充実する。  ○ 地域における介護支援体制を充実する。	子育て支援課 介護支援課	○ ファミリー・サポート・センター事業では、27年度末でおねがい会員45人、まかせて会員12人、どっちも会員10人が登録している。地域で子育てをサポートする体制づくりに継続して取り組んだ。  ○ 地域で歩いて行ける子育て支援施設として、市内4学童保育所(青柳、古賀西、花見、舞の里校区)の空き時間を利用した「ミニつどいの広場」を各所年間25回開催した。4箇所合計の年間利用世帯数は634件であった。  ○ 地域で顔の見える繋がりを構築するために、子育て応援サポーターによる乳児健診案内を配布する訪問活動を実施した。27年度末子育て応援サポーターの数は38名。【子育て支援課】  ○ 認知症サポーター養成講座にて、認知症について学び、認知症ながらも住み慣れた地域で安心して暮らせる支援者を育成する。	○ おねがい会員とまかせて会員とのバランスが厳しい状況が続いているが、今年度は、ファミリー・サポート・センター講習会で、両会員がつながり合えるよう、一緒に活動できるように工夫した。会員交付式終了後、お願い会員とまかせて会員が早速話し合う等、今年度の利用増につながった。  ○ 現在、ミニつどいの広場は市内4箇所で開催しているが、今後は、地域で集える場所が増えるように、市民主催等のサロン支援を行っていく必要がある。子育て応援サポーターは校区毎で活動しているため、今後はサポーターの少ない校区にサポーターが増えるよう、第3期の募集につなげていきたい。【子育て支援課】  ○ 平成27年度には、中学校1校で3年生対象に養成講座を開催し、アンケートで「自分でも出かけることができる」との感想を多く得ることができた。今後も、中学生対象の養成講座を拡げたい。  ○ 認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業 徘徊のおそれがある人の事前登録と、登録した人が行方不明になったときに委託事業者が協力者へ「徘徊高齢者捜してメール」の配信を行う。(福岡市・糟屋地区・宗像地区・各警察署の広域連携事業) 事前登録者13名、協力者503名  ○ ひとり暮らしで支援が必要な高齢者が増加してきている。今後は公的な支援だけではなく、市民や企業等も見守りに参画していく取り組みが求められていく。 第1回研修(6/11)開催…参加者127名 内容ワークショップ『古賀市における地域医療・介護連携を推進していく上での問題点』 第2回研修(2/16)開催…参加者102名 第3回研修(3/15)開催…参加者99名 ワークショップ『事前アンケートについての回答案協議』案作成、発表 【介護支援課】
		① 就業意識の向上、定着の促進  ○ 関係機関と連携し、労働の重要性についての啓発を実施する。	商工政策課	○ 古賀市無料職業紹介所に相談員3人を配置し、求人情報の提供を行うと共に、求職者と求人企業の適切なマッチングに努めている。 平成27年度382人【商工政策課】	○ 就職決定率は景気動向等により増減があるが、今後も就職を望む市民の雇用拡大に努める。【商工政策課】	
		(2) 女性の能力発揮に対する支援  女性が働くことの意義や責任に関する啓発を実施するとともに、就労や再就職のための情報提供を行います。	② 就労、再就職のための情報提供  ○ 女性の再就職や起業を支援するための情報を提供する。	商工政策課 総務課	○ 古賀市無料職業紹介所にて女性の就労、再就職の為の情報提供を行うと共に就労斡旋を実施している。【商工政策課】  ○ 女性のための再就職支援セミナー 「自分スタイルを発見しよう！」 ～仕事と家庭の両立と長く働き続けるコツとは～ 講師：桑田 真理子 氏(キャリアカウンセラー) 無料職業相談所からの案内 参加者33人(男5人、女28人)  ○ 県の「あすばる」や福岡市の「アミカス」等が開催する、女性の再就職や起業に向けてのセミナー等の案内チラシを、無料職業相談所や公共施設等に配置し、市民へ情報提供を行った。【総務課】	○ 厚労省「女性就業支援全国展開事業」により女性就業支援専門員を派遣。講義終了後、古賀市無料職業相談所からの案内を行い、再就職に繋がる情報を1回のセミナーで取得できるようにした。参加者からは、「自信がもてるようになった」と好評であった。起業に向けてのセミナーを開催してほしいとの声もあり、女性の再就職や起業の支援が望まれていることがわかった。  ○ 他の機関で開催される再就職に向けてのセミナー等のチラシを公共施設に配置し、市民へ情報を提供していく。 【総務課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(3) 男性の社会的自立に対する支援  男性が家庭生活や地域社会活動に参加できない状況を男性問題ととらえ、男性を対象に生活の自立を促す家事技術支援講座の実施、地域住民としての活動を促す学習機会の提供を行います。	① 生活の自立を促す家事技術支援講座の実施  ○ 男性を対象に、性別にとらわれず自分らしい生き方を見つける講座、料理教室等を開催する。	生涯学習推進課	○ コスモス市民講座「学び舎」コース「おやじを磨く」を通年で実施(全6回) 受講生: 15人 【生涯学習推進課】	○ 男性専科の講座として、家庭内でおやじにもできることを学び、団塊の世代・リタイヤ族の家庭デビュー・地域デビューの手助け、仲間づくりを目的に実施。 ○ 食の内容も家庭内で実践できるものとして「夏野菜カレー」を実施し、グループごとに調理の工夫もされていた。 ○ 12月の人権の集いにも参加し、豚汁やおにぎりを作り提供することができた。 3月の「古賀を歩こう2016」でも豚汁を作り参加者に提供した。 【生涯学習推進課】
			② 地域住民としての活動を促す学習機会の提供  ○ 防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等の地域活動への参加を促す学習の場を提供する。	関係各課	○ 青少年の健全育成を目的に各小学校区単位で取り組んでいるアンビシャス広場(放課後の子どもの居場所づくり)への参加を促すかたちで学習機会を提供している。【青少年育成課】 ○ 環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀(古賀市環境市民会議)」に対し継続的に支援を行っており、男性会員・女性会員ともに積極的に環境保全活動を行っている。【環境課】 ○ 鹿部集会所及び高田教育集会所周辺の市民を中心に、生花・民舞・パソコン等の地域人権福祉教室をそれぞれ年間24回実施。【隣保館】 ○ まちづくり出前講座を通じた学習機会の提供を行った。(講座メニュー54講座)【地域コミュニティ室】	○ アンビシャス広場は、地域によっては男性が主体的に取り組んでいるところもあって、男性の社会貢献につながっている。反面、全ての小学校区に広場があるわけではなく、また、男性が関わっていないところもみられる。 【青少年育成課】 ○ ぐりんぐりん古賀(古賀市環境市民会議)の個人会員42名のうち男性は32名となっている。今後も新規会員獲得に向けた周知・PRや環境保全活動の活性化のため、継続的な支援を行っていく。【環境課】 ○ 今後もこれまでの目的・実績を損なうことなく教室を開催していく。【隣保館】 ○ 今後もまちづくり出前講座を通じた学習機会の提供を行う。 【地域コミュニティ室】
		(4) ひとり親家庭の自立に対する支援  母子・父子家庭の生活安定を図るため、生活支援員派遣事業等生活支援策の周知、就労に関する相談・情報提供など、ひとり親家庭の自立に対する支援を実施します。	① 就労に関する情報提供、技能習得のための支援  ○ 関係機関と連携し、必要な情報を提供する。	子育て支援課	○ 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に有利な資格取得を促進する「高等職業訓練促進給付金」を支給する事業について、リーフレットや「福祉のしおり」に基づき、窓口・面接時に説明をした。また子育てBOOKやホームページ等に掲載する等、引き続き広く情報提供をおこなった。平成27年度の高等職業訓練促進給付金事業は5名の利用であった。 【子育て支援課】 ○ 商工政策課(無料職業紹介所)と連携し、就労支援パソコン教室を実施。0からコース、初級コース、中級コースの3コースを1サイクルとして、年間4サイクル実施。【隣保館】	○ 今後も、ひとり親家庭等の就業支援に対する市民周知等を継続して取り組んでいく。【子育て支援課】 ○ 就労のために必要な基本的なパソコン技術を習得し、就労率アップを目指す。【隣保館】
			② ひとり親家庭への支援施策の周知  ○ 母子家庭、寡婦及び父子家庭への生活支援策等について周知を図る。	子育て支援課	○ 母子家庭、寡婦及び父子家庭へ支援員(ホームヘルパー)を派遣し、育児や身の回りの支援をする日常生活支援事業を実施した。児童扶養手当の更新・変更時には、母子父子家庭が受けられる行政サービスについての情報提供を行った。 平成27年度の日常生活支援事業は、4人が利用し延べ36回の利用があった。【子育て支援課】	○ 今後も相談内容に合った支援ができるように、情報提供の在り方等を検討し、事業の周知徹底を図る。【子育て支援課】
		(5) 重複差別を受けないための支援  同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の人権が尊重され、安心して日常生活が送れるよう研修機会の提供、相談事業の実施等により社会参画や差別を受けないための支援を実施します。	① 女性の人権尊重のための社会的認識の育成  ○ 女性問題に関する啓発を推進する。 ○ 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌による啓発を推進する。	総務課 人権センター	○ 女性問題に関する研修会について、県の「あすばる」福岡市「アミカス」で行われたものについて、チラシ等を公共施設に配架し、啓発を行った。 【総務課】 ○ 広報紙のヒューマンライツについては、人権センターとして個別の人権問題啓発等の掲載は行っていないが、人権擁護委員連合会やかすや地区女性ホットラインのカードを常設の行った。【人権センター】	○ 今後も情報提供を行っていく。【総務課】 ○ 女性に対する人権侵害についての相談についても、更なる充実を図りたい。 【人権センター】
			② 同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の人権に対する情報提供、相談体制の充実  ○ 支援に向けての情報を提供する。  ○ 相談事業を充実する。	総務課 人権センター 福祉課	○ かすや地区ホットラインやそうだん5などの相談窓口をセミナー受付や総務課カウンターにカードを配架し、情報提供を行った。 【総務課】 ○ そうだん5(ファイブ)での相談や、人権センター窓口での相談業務については、人権擁護委員及び人権センター職員で実施しており、さらに相談内容を解決するためお互いの情報を提供また共有するなど、相談者に寄り添いながら対応した。【人権センター】 ○ 男女に関係なく、関係機関と連携しながら情報提供や相談に対する支援を行った【福祉課】 ○ 隣保館及び各集会所周辺地域の市民を中心に、様々な相談業務を行う。 【隣保館】	○ 相談内容は多岐に渡るため、明確にカテゴリ化はできないため、成果として、具体的な数値をあげることはできないが、今後も続けていく。 【総務課】 ○ 相談内容については、人権擁護委員・法務局など、行政だけでは解決できない問題もあるが、庁内の横断的対応や、関係機関との連携を図りながら、今後も対応していく。 【人権センター】 ○ 今後も引き続き、男女に関係なく、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める【福祉課】 ○ 窓口業務や地域訪問とおし、様々な相談を受けるとともに、関係部署・関係機関と連携し市民の問題解決をすすめていく。また、隣保館内にある「消費生活センター」「弁護士相談センター」などの利用を促す。【隣保館】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(6) 豊かな高齢期を送るための支援 高齢者が生きがいを感じることができる生活を地域で支え合うシステムづくりや、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、知識や経験、特技を活かしながら社会活動に参加し、社会との関わりを持ち続けられるよう、生きがい貢献活動を支援します。	① 男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施 ○ 中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を提供する。	生涯学習推進課	○ 平成26年度コスモス市民講座において「もっと知りたい終活」を実施済みのため、平成27年度は実施せず。 【生涯学習推進課】	○ 「シニアライフプラン」に関する講座については、市民ニーズを踏まえ、必要に応じて実施する。 【生涯学習推進課】
			② 生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立 ○ 地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援する。 ○ 介護予防の視点から、地域において行う、生きがい貢献活動を支援する。 ○ 高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援する。	介護支援課 生涯学習推進課	○ 27年度実施した人材育成講座 健康づくり運動サポーター養成講座(14講座 受講者実人数 17人) 27年度末 サポーター登録者 86人 サポーターが活動している運動教室 15カ所 運動サポーターの中から出前講座に行き地域支援を行う「運動やってみ隊」が立ち上がり、活動を始める。 音楽レクリエーションボランティア講座(13講座 受講者実人数 16人) 27年度より、音楽を使った介護予防の人材育成を始める。講座終了後地域支援を始める。【介護支援課】 ○ コスモス市民講座から講演会「歌って・踊れる認知症予防」 54人(男15人 女39人) 学び舎コース「みんなで歌おう」 43人(男15人 女28人) はじめてのチャレンジコース「呼吸でイキイキ」 25人(男2人 女23人) 講師の先生(男0人 女3人) 【生涯学習推進課】 ○ 介護予防・地域交流を目的に。隣保館・鹿部集会所・高田教育集会所で高齢者向けの「活き生き音楽校」「活き生き井戸端会」を年間15回開催。 【隣保館】	○ 高齢者の方々の豊かな能力を活かし、地域活動の活性化を図ることは、豊かな地域づくりにつながると考える。今後は、介護保険 総合事業の実施に向け、より地域で生きがいをもって高齢者が活動できる体制を構築していきたい。 【介護支援課】 ○ コスモス市民講座は生きがいづくりの機会として広がりを見せている。人材バンクの登録者が自分の取得した知識、技術を生かし、市民講座の講師として活躍されている方も多い。 【生涯学習推進課】 ○ 参加者には好評の事業となっており、今後も継続して行っていく。【隣保館】
	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。	① 母体の保護と母子保健対策の推進 ○ 女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実する。 ○ 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援する。 ○ 健康診査の受診を呼びかけ乳がん、子宮ガン、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進する。	予防健診課	○ 妊娠期からのケアサポート事業の開始により、母子手帳交付時からの各種相談やハイリスク妊婦の把握や妊娠中の訪問等、支援を実施。  ○ 健康相談についても随時電話や面会にて実施。 ○ 少子化対策として、妊婦健康診査14回分の補助を21年度より継続。 ○ 健康福祉まつりや学校、地域において、各種イベントや出前講座等で骨密度測定や健康講話等を実施。がん検診推進事業として、21年度より行っている特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布事業において、新規対象者と25年度対象者のうちの未受診者に無料クーポン券を配布し受診勧奨を行った。また、健康福祉まつり等のイベント、ホームページ、広報等による健診受診の呼びかけを行った。 【予防健診課】	○ 妊娠期からのケアサポート事業にて、妊娠中からの身体面・精神面からの支援を実施し、健やかに出産ができるように支援を行い、産後の継続支援へと繋げることができた。今後も、妊娠期からの支援を継続し、よりよい支援を実施していきたい。(支援人数:H26 162人 ⇒ H27 147人)  ○ 生涯を通じた女性の健康相談等を随時受け付け、心身の健康の維持に努 ○ 妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。 ○ 検診の無料クーポン券配布による子宮頸がん・乳がん検診に関する知識の普及と受診勧奨、各種イベント等での呼びかけを行った。子宮頸がん、乳がん検診の受診率は26年度と比べ無料クーポン対象者が減少したため、受診者数はへっているが、(胃がんH26 12.9%→13.6%、子宮頸がん H26 24.3%→22.3%、乳がん H26 29.3%→27.5%、大腸がん H26 18.0%→20.1%、肺がん H26 13.3%→14.5%)今後も市民の健康管理のため、健診の受診率向上を図る。 【予防健診課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進	<p>② 男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実する。</li> <li>健康診査の受診率の向上に努め病気の早期発見を図る。</li> <li>保健指導、健康的な食生活及び運動習慣の確立、更年期障害の軽減、肥満の予防、高齢期における健康保持を図る。</li> <li>HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。薬物乱用の害について情報提供</li> <li>「自死」の問題について情報提供し防止を図る。</li> </ul>	<p>予防健診課 生涯学習推進課 青少年育成課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨密度測定や体組成測定などの各種健康測定を、出前講座や学校、企業、市のイベントなどで実施し、健康意識や健康教育を行ったところ、延べ5,653人の参加があった。</li> <li>「がん検診・特定健診のご案内」チラシの各戸配布や広報による周知、地域での啓発、ハガキによる特定健診受診勧奨を行った。また、特定健診は30歳代や4月2日以降の国保取得者に対しても実施した。</li> <li>保健指導については、積極的支援、動機付け支援以外にも必要と思われる方等にも実施し、健康保持を図った。</li> <li>古賀市職員研修として、筑紫女学園大学教授浦田英範氏を講師としてゲートキーパー研修を実施(377人)また、市民向けのゲートキーパー研修会は浦田先生を講師に招き「若者層の自殺について考えるー共感的理解に基づく対応についてー」をテーマに実施し21人の参加があった。【予防健診課】</li> <li>市民ウォーキング(10月)及び古賀を歩こう2016(3月)を開催し、ウォーキングを通じた健康づくりの啓発につとめた。市民ウォーキング(10月)参加者238人古賀を歩こう2016(3月)参加者953人</li> <li>出前講座を実施し、気軽な健康づくりとして利用できるウォーキングの講座を実施した。出前講座:ウォーキング講座17講座 延べ943人 【生涯学習推進課】</li> <li>県青少年課や警察等から提供されるポスターやチラシの掲示を実施。 【青少年育成課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定を通じて自身の健康状態を知ることは、健康づくりの第一歩であることから、今後も各世代が健康づくりの意識向上を図れるように測定会等を実施していく。</li> <li>更なる受診率向上にむけて、効果的な周知を実施していく。</li> <li>保健指導を行うことで、重症化予防、生活習慣改善による生活習慣病の予防、改善が図れた。今後ともより効果的な保健指導を実施していく。</li> <li>全職員対象のゲートキーパー研修では相談を受ける側の心構え、自分の身体を大切にするためのリラクゼーションを学び、より「気づき・つなげ・見守る」ゲートキーパーの役割を実感出来た。自殺予防対策については継続した研修が重要であるため、今後も取り組んでいく。【予防健診課】</li> <li>市民に気軽に健康づくりに取り組めるよう、年2回ウォーキングを実施している。今後はもっと身近な地域で実施できるウォーキングコースなどを検討していき、さらに楽しく健康づくりができるように努めたい。</li> <li>行政から地域に出向く出前講座を実施している。受講者は増加傾向にあり浸透してきている。今後も継続し、さらに広めていきたい。 【生涯学習推進課】</li> <li>状況により実施を検討する。 【青少年育成課】</li> </ul>
		(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 女性の性的健康の自己決定権を保障する考え方で、それを女性の人権のひとつとして位置づけた男女の意識啓発と、母性機能が社会的に重要な機能であるという認識を浸透させるための啓発を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む性教育を推進します。	<p>① 性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権とらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図る。</li> </ul>	<p>総務課 関係各課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古賀寛成館高校全校生徒を対象に講演「デートDV講座」を開催し、デートDVとは暴力は身体的暴力だけでなく、言葉での暴力や性的な暴力、経済的な暴力も含まれることを学習してもらった。【総務課】</li> <li>花見小学校においては5、6年生を対象に、古賀中、古賀東中学校においては1～3年生、古賀北中学校においては3年生を対象に性の逸脱(性的非行行為)に関する講座を実施した。【学校教育課】</li> <li>中学校を対象に性教育を実施。昨年度より各市内中学校については中学校・福岡女学院看護大学(母子保健関係)・行政の三者で連携して各学年に応じた教育内容・テーマを決定し実施した。(1年生:思春期のこころからだ 2年生:性と生～生命誕生から思春期の今へ～ 3年生:性に関する正しい知識を学ぶ) 古賀東中1年102人、2年131人、3年108人、古賀北中3年234人(古賀中は外部講師にて実施)【予防健診課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果より、講座を受ける前デートDVについて「言葉だけ知っている」49.9%「知らない」36.9%と答えていたが、講演後「良く分かった」「大体わかった」と98.2%の生徒が答えており、理解が深まった。市内2つの高校において、在学中に生徒が少なくとも1回は「デートDV」の講演が受けられるように、また、その中で性的暴力に関しても学習できるようそれぞれの高校と協議を進める。【総務課】</li> <li>性に関する講座等を開催して若い時期からの意識づけや啓発に努める。 【学校教育課】</li> <li>子ども達のアンケート記入を見ると、自分の身体のこと、性を考えることは恥ずかしいものではないということ、命の大切さを学んだという感想が多かった。今後も三者の連携を図りながら性教育に取り組んでいきたい。 【予防健診課】</li> </ul>
Ⅳ 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者からの暴力の根絶に向けた取組	<p>① DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暴力防止キャンペーンや講演会等を実施する。</li> <li>広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促す。</li> <li>関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請する。</li> <li>中・高校生を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施する。</li> <li>職員研修のテーマに取り上げる。</li> </ul>	<p>総務課 人事課 学校教育課 人権センター 商工政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古賀寛成館高校全校生徒を対象に講演「デートDV講座」を開催し、受講者に対し、「力と支配」であるDVの構造と現状についての情報を提供し、他者と「対等で尊重のある」関係を築くためにはどうしたらいいかを考える機会をつくった。生徒によるロールプレイを通して、「対等で尊重のある関係」と「DVにある関係」の違い、そして、社会の「暴力容認」と社会と個人双方の固定化した性的役割意識がデートDVを引き起こす要因として深く関わっていることを学んでもらった。</li> <li>行事予定表にて11月25日「女性に対する暴力撤廃国際日」の周知を行った。</li> <li>中学生を対象とした人権擁護委員が行う「デートDV」教室を視察した。 【総務課】</li> <li>職員人権研修企画推進委員会において、今年度後期研修テーマの一つとしてお示ししたが、今年度は別テーマでの研修となった。【人事課】</li> <li>古賀中、古賀北中学校において3年生を対象に、また古賀東中学校では全学年を対象にデートDVに関する講座を実施した。【学校教育課】</li> <li>人権センターとしては「デートDV」に関する講座や研修会は実施していないが、市内中学校生徒に対し、古賀市人権擁護委員が「デートDV」教室を実施した。【人権センター】</li> <li>平成27年度、事業所を対象とした研修会の開催要請は実施していないが、古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画の重要性をチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。【商工政策課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デートDVの構造と現状そして未然防止のための具体的対応を学び、実際の社会生活の場でデートDV行動をとらない、とらせない意識を育てることができた。またメッセージとYOUメッセージを学ぶことで、上下関係ではない、健全な「対等で尊重」のある関係を友達や他者と築きたいと望む意識も育てることができた。</li> <li>できれば早い時期に中学校でも「デートDV」の講演ができるよう関係機関と協議を進めていきたい。【総務課】</li> <li>今後も職員人権研修企画推進委員会において、研修テーマとしてお示ししていく。【人事課】</li> <li>家庭支援室等関係機関と連携し、DVに関する講座等を開催するなどして若い時期からの意識づけや啓発に努める。【学校教育課】</li> <li>人権擁護委員による「デートDV」教室の実施については、その対象は生徒だけではなく、教員や人権センター職員にとっても研修機会であることから、今後も人権擁護委員の事業に積極的に参加したい。【人権センター】</li> <li>事業所を対象とした研修会の開催要請は実施していないが、今後必要に応じ関係機関への研修会開催要請について検討する。【商工政策課】</li> </ul>

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
IV	女性への暴力根絶と被害者支援	<p>(1) 配偶者からの暴力の根絶に向けた取組</p> <p>女性に対する暴力、特に配偶者からの暴力が、重大な人権侵害であり、犯罪であることの理解や認識を求め、あらゆる暴力を防止するために各種媒体を通じた啓発、暴力を防止する環境づくりを推進します。</p> <p>暴力には、身体的暴力だけでなく精神的、性的、経済的暴力があることを示しながら、暴力をしない、させないための取組みを進めていきます。特に若い頃から正しい理解を進めることが大切です。若年層でも交際相手からの暴力(デートDV)が発生しており、関係機関との連携を図りながら中・高校生を対象としたデートDV講演会の開催等、啓発の充実に努めます。</p> <p>また、被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実や、相談カードの設置、配布など相談機能がより発揮できる体制を作るとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実を図ります。</p>	<p>② DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演会等において「相談カード」の配布や、女性トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底する。</li> <li>○ 関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図る。</li> </ul>	子育て支援課 人権センター 総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配偶者からの暴力等に悩む市民の人権を保障するために、引き続きNPO法人福岡ジェンダー研究所に「女性相談業務」を委託した。(かすや地区女性ホットライン)平成27年度に寄せられた相談件数は延べ865件であった。</li> <li>○ 家庭支援係をはじめ、庁舎内関係課で受け付けた相談内容や女性ホットラインに寄せられた相談内容を把握し、適切な支援につなげるように努めた。【子育て支援課】</li> <li>○ 人権センター前市民啓発コーナーや執務室カウンターに、「かすや地区女性ホットライン」や、人権擁護委員連合会による「みんなの人権110番」カードを常設し、相談窓口の情報提供を図った。【人権センター】</li> <li>○ 「かすや地区女性ホットラインカード」にDVやデートDVの注釈を入れたカードを作成し、成人式で配置し、啓発を行った。【総務課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き関係機関と連携し、相談業務の充実を図る。、市民が利用しやすいように、名称を「こが女性ホットライン」に変更し、事業の周知徹底を図る。</li> <li>○ 今後も関係機関との連携を図り、相談内容を把握し、適切な支援につなげるために、事業の周知徹底を図る。【子育て支援課】</li> <li>○ 直接相談や電話相談ができないケースもあることから、相談窓口を周知できるカードの増刷やなど、周知方法の工夫が必要と考える。【人権センター】</li> <li>○ 次年度は「こが女性ホットライン」と名称を変更し、より古賀市民が相談しやすい体制となるよう、工夫していきたい。また、今後も成人式等の機会を通じて「相談カード」の配布を実施したい。【総務課】</li> </ul>
			<p>③ DV被害者支援体制の整備と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施する。</li> <li>○ 近隣市町村との連携した取組みを推進する。</li> <li>○ 自立までの間、生活支援を行う。</li> <li>○ 医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取組む。</li> </ul>	子育て支援課 人権センター 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係各課との連絡調整を強化、充実し、相談内容に応じて適切な支援を行い、被害者の保護を行った。平成27年度受けたDV相談は、延べ108件であった。【子育て支援課】</li> <li>○ 人権擁護委員と情報を共有し、庁内横断的に連携してDV関係の相談に対応した。また、庁内ネットワーク会議に参加し、その対応等について協議した。【人権センター】</li> <li>○ DV対策庁内ネットワーク会議や関係各課、関係機関と連携しながらDV解消に取り組んでいる。【福祉課】</li> <li>○ 要保護児童ネットワーク会議と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた。【学校教育課】</li> <li>○ DV及びブスター行為等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置について、対象者台帳の整理と改善を行った。また関係機関との連絡など引き続き事務の適正化を図った。【市民国保課】</li> <li>○ 納税証明の交付において、ドメスティック・バイオレンス等の被害者の保護のための措置を行った。【収納管理課】</li> <li>○ 被害者の保護及び支援のため、情報提供については細心の注意を払って業務遂行している。またDV対策庁内ネットワーク会議等を通じて、関係各課との連携強化を図っている。【水道課】</li> <li>○ 昨年度に引き続き、DV対策への庁内連携強化を図った。【市税課】</li> <li>○ 平成27年度第1回DV対策庁内ネットワーク会議に参加し、DV対策への庁内連携強化を図った。【管財課】</li> <li>○ DV被害等に係るシステムの対応状況等について取りまとめ、DV対策庁内ネットワーク会議において説明を行った。【財政課】</li> <li>○ 第1回DV対策庁内ネットワーク会議に参加し、DV対策への庁内連携強化を図った。【下水道課】</li> <li>○ 介護支援課では、DV相談は高齢者虐待として対応しており、平成27年度においては5件の配偶者間暴力(うち、夫から妻が3件)を主訴とした相談を受けている。保護に至る深刻なケースはなかったが、今後も引き続き相談・支援を継続していく。【介護支援課】</li> <li>○ 昨年度に引き続き、DV対策庁内ネットワーク会議を開催し、粕屋警察署生活安全課にも出席していただき、古賀市で発生しているDVの現状を踏まえ、DV対策への庁内連携強化を図った。【総務課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係各課との連携をはじめ、今以上に外部関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげていく。【子育て支援課】</li> <li>○ 他部署が所有している情報を取得することで、現課としての対応がしやすくなり、この体制を確立する必要がある。【人権センター】</li> <li>○ DV解消のため関係機関とのさらなる連携強化に取り組む必要がある。【福祉課】</li> <li>○ 引き続き、関係機関の情報から、早期にDV等を発見できるよう努めていく。【学校教育課】</li> <li>○ 万が一にも住所情報の遺漏がないよう、対応や認識の徹底を図るための全庁的な研修を継続して行う必要性を感じる。【市民国保課】</li> <li>○ 平成27年度は該当する証明交付の申請はなかった。課内では年度ごとに担当者に周知を行う。【収納管理課】</li> <li>○ 被害者情報を含めた個人情報の取扱いについては今後も慎重に行うとともに、庁内会議等により関係各課との連携を密にしていける必要がある。【水道課】</li> <li>○ DV対策について各課が管轄している業務からの取り組みなどを共有した。【市税課】</li> <li>○ 市営住宅納付書再発行時などの依頼者確認についてDV対策の意識を継続して持つよう適宜確認していくこととした。【管財課】</li> <li>○ 注意喚起を促す等の対応ができていないシステムもある。システム改修は費用的な問題もあるため、関係各課で情報を連携し、本人以外には証明書を交付しない等の対応をする必要がある。【財政課】</li> <li>○ DV対策について各課が管轄している業務からの取り組みなどを共有した。【下水道課】</li> <li>○ 相談内容に合わせ、状況に応じた関係課と連携しながら対応を行うことができた。今後も引き続き対応を継続したい。【介護支援課】</li> <li>○ 財政課、市民国保課、市税課、収納管理課、下水道課、水道課、人権センター、子育て支援課、介護支援課、福祉課、学校教育課から合計21名の出席を得て、DV対策について各課が管轄している業務からの取り組みなどを共有した。今後は、職員研修なども視野に入れ、より連携強化していけるよう、年に1回以上を目途に開催したい。【総務課】</li> </ul>

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	27年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
IV 女性への暴力根絶	女性への暴力根絶と被害者支援	<p>(2) セクハラ等女性への暴力の根絶</p> <p>女性に対する暴力を容認しない社会環境を整えるとともに、セクハラ被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実など、相談機能がより発揮できる体制を作るよう市内企業等への啓発を実施するとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実を図ります。</p>	<p>① セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、安心安全のまちづくりを推進していく。</li> <li>○ 県内で暴力根絶の活動をしている民間グループとの連携を保つ。</li> <li>○ 職員研修のテーマに取り上げる。</li> </ul>	人権センター 総務課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ セクハラ・パワハラ等に関する事業は実施していないが、相談業務において、それらの他にDVやストーカー行為の疑いがある場合の対応について、人権センター内で共通認識を図って相談業務を行っている。【人権センター】</li> <li>○ 事業所意識調査より「セクハラ・パワハラ」に対する取組みについて「必要性は感じているが取組みは進んでいない」(10.8%)、「必要性を感じていない」(31.8%)と回答している。【総務課】</li> <li>○ 女性に対する暴力のうち、DVに関するものについては、子育て支援課家庭支援係窓口において対応している。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談業務においては、相談を受けた場合は必ずそのことを上司に報告し、そのうえで女性への暴力等の疑いがあれば、課内で情報共有を図り、対応することとしている。【人権センター】</li> <li>○ 様々な機会を通じて、事業所にセクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくりへの取組みへの理解を求めていく。【総務課】</li> <li>○ 平成27年度は延108件の相談があった。今後も関係各課・機関との連携に継続して取り組む。【子育て支援課】</li> </ul>

## II 資料

■女性の参画状況

(H27年4月1日現在)

■審議会等委員への女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
審議会等委員 (目標値30%) (広域の委員会を除く)	総数(人)	461	女性の割合		総数(人)	531	女性の割合		総数(人)	637	女性の割合		総数(人)	670	女性の割合		総数(人)	692	女性の割合		総数(人)	677	女性の割合		総数(人)	663	女性の割合		総数(人)	676	女性の割合		総数(人)	607	女性の割合		総数(人)	652	女性の割合	
	うち女性の数	157	34.1%		うち女性の数	177	33.3%		うち女性の数	222	34.9%		うち女性の数	250	37.3%		うち女性の数	266	38.4%		うち女性の数	267	39.4%		うち女性の数	254	38.3%		うち女性の数	260	38.5%		うち女性の数	223	36.7%		うち女性の数	261	40.0%	

■地域における役職への女性の参画状況

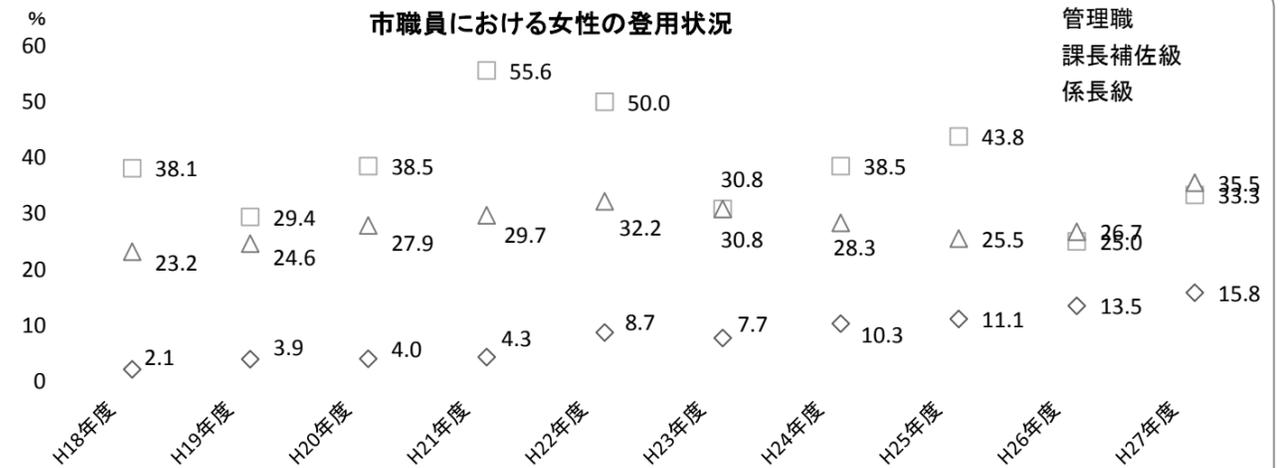
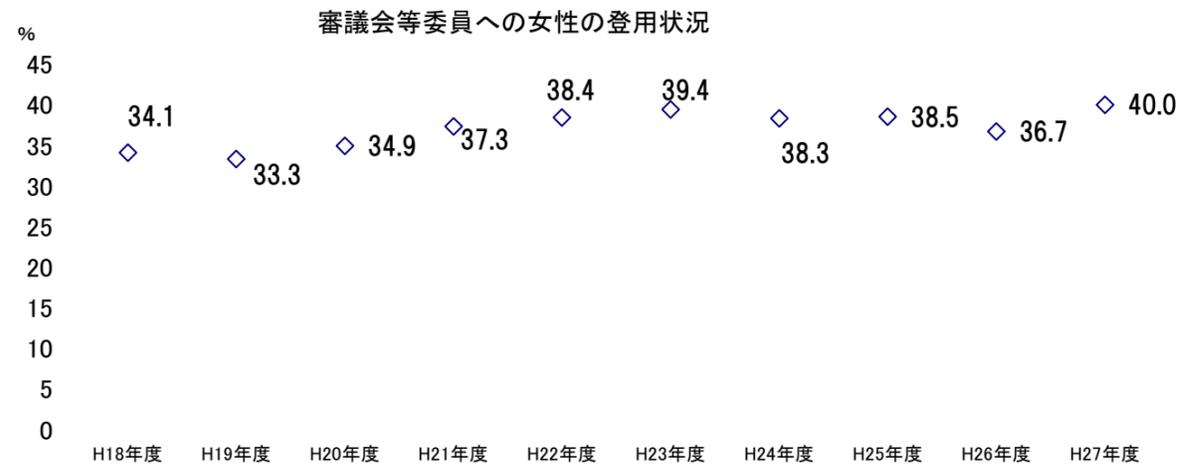
	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
小学校PTA会長	総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合																	
	うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	2	25.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	12.5%	
中学校PTA会長	総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合																	
	うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%	
民生委員 児童委員	総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	57	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合	
	うち女性の数	32	61.5%		うち女性の数	32	61.5%		うち女性の数	34	58.6%		うち女性の数	34	58.6%		うち女性の数	33	57.9%		うち女性の数	28	48.3%		うち女性の数	28	48.3%		うち女性の数	29	49.2%		うち女性の数	32	49.2%		うち女性の数	32	49.2%	

■市職員における女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
管理職	総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	51	女性の割合		総数(人)	50	女性の割合		総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	46	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	36	女性の割合		総数(人)	37	女性の割合		総数(人)	38	女性の割合	
	うち女性の数	1	2.1%		うち女性の数	2	3.9%		うち女性の数	2	4.0%		うち女性の数	2	4.3%		うち女性の数	4	8.7%		うち女性の数	3	7.7%		うち女性の数	4	10.3%		うち女性の数	4	11.1%		うち女性の数	5	13.5%		うち女性の数	6	15.8%	
課長補佐級	総数(人)	21	女性の割合		総数(人)	17	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	9	女性の割合		総数(人)	10	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	16	女性の割合		総数(人)	12	女性の割合		総数(人)	12	女性の割合	
	うち女性の数	8	38.1%		うち女性の数	5	29.4%		うち女性の数	5	38.5%		うち女性の数	5	55.6%		うち女性の数	5	50.0%		うち女性の数	4	30.8%		うち女性の数	5	38.5%		うち女性の数	7	43.8%		うち女性の数	3	25.0%		うち女性の数	4	33.3%	
係長級	総数(人)	56	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	64	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合		総数(人)	55	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合		総数(人)	62	女性の割合	
	うち女性の数	13	23.2%		うち女性の数	15	24.6%		うち女性の数	17	27.9%		うち女性の数	19	29.7%		うち女性の数	19	32.2%		うち女性の数	20	30.8%		うち女性の数	17	28.3%		うち女性の数	14	25.5%		うち女性の数	16	26.7%		うち女性の数	22	35.5%	

■市職員の在職状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
総職員	総数(人)	371	女性の割合		総数(人)	370	女性の割合		総数(人)	362	女性の割合		総数(人)	358	女性の割合		総数(人)	361	女性の割合		総数(人)	347	女性の割合		総数(人)	350	女性の割合		総数(人)	352	女性の割合		総数(人)	351	女性の割合		総数(人)	350	女性の割合	
	うち女性の数	154	41.5%		うち女性の数	154	41.6%		うち女性の数	155	42.8%		うち女性の数	156	43.6%		うち女性の数	160	44.3%		うち女性の数	159	45.8%		うち女性の数	165	47.1%		うち女性の数	166	47.2%		うち女性の数	165	47.0%		うち女性の数	168	48.0%	



【参考】

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)	
副市長 (平成18年度までは助役)	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	2
	うち女性の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自治会長	総数(人)	45	総数(人)	45	総数(人)	46	総数(人)	46	総数(人)	46										
	うち女性の数	1	0	0	1	0	0	3	3	4	3	6.7%	6.7%	8.7%	6.5%	5	10.9%			
市議会議員	総数(人)	20	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19								
	うち女性の数	7	5	5	5	5	5	5	6	6	31.6%	31.6%	31.6%	31.6%	6	31.6%				

## ■審議会等関係機関一覧

(平成27年4月1日現在)

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
<b>■地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況</b>				
【抜粋】地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置)				
①執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員				
②第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会 (農業委員会、固定資産評価審査委員会)				
1 選挙管理委員会	総務課	4	0	0.0%
2 公平委員会(広域:糟屋郡公平委員会)	人事課	(3)	(0)	0.0%
3 監査委員	人事課	2	0	0.0%
4 教育委員会	教育総務課	5	2	40.0%
5 固定資産評価審査委員会	総務課	3	1	33.3%
6 農業委員会	農林振興課	18	2	11.1%
<small>〔うち、14人に関しては、農業委員会等に関する法律第11条に基づき、公職選挙法を適用、選挙で選出〕</small>				
<b>計(広域の委員会を除く)【A】</b>		<b>32</b>	<b>5</b>	<b>15.6%</b>

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
<b>■地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況</b>				
【抜粋】地方自治法第202条の3(附属機関の事務等)				
①普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調停等を行う機関とする				
1 防災会議	総務課	-	-	-
2 民生委員推薦会	福祉課	7	3	42.9%
3 国民健康保険運営協議会	市民国保課	9	4	44.4%
4 障害者施策推進協議会	福祉課	16	5	31.3%
5 介護認定審査会	介護支援課	21	8	38.1%
6 環境審議会	環境課	15	3	20.0%
7 青少年問題協議会	青少年育成課	17	7	41.2%
8 公民館運営審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
9 社会教育委員	生涯学習推進課	10	5	50.0%
10 文化財保護審議会	サンフレアこが	5	1	20.0%
11 都市計画審議会	都市計画課	10	3	30.0%
12 障害支援区分認定審査会	福祉課	5	3	60.0%
13 政治倫理審査会	総務課	-	-	-
14 情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	7	3	42.9%
15 情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	0	0.0%
16 入札監視委員会	管財課	4	1	25.0%
17 男女共同参画審議会	総務課	10	5	50.0%
18 介護保険運営協議会	介護支援課	10	6	60.0%
19 予防接種健康被害調査委員会	予防健診課	5	0	0.0%
20 人権施策審議会	人権センター	7	3	42.9%
21 給食センター運営委員会	学校給食センター	25	12	48.0%
22 文化芸術審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
23 古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会	総務課(地域コミュ)	30	13	43.3%
<b>計【B】</b>		<b>238</b>	<b>95</b>	<b>39.9%</b>

■その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

	関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
1	広報広聴懇話会	経営企画課	5	3	60.0%
2	安全安心まちづくり推進協議会	総務課(地域コ)	-	-	-
3	海津木苑運営委員会	環境課	14	2	14.3%
4	隣保館運営委員会	隣保館	10	3	30.0%
5	古賀市要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	49	15	30.6%
6	保育所要支援児童入所指導委員会	子育て支援課	19	15	78.9%
7	千鳥児童センター運営委員会	青少年育成課	4	1	25.0%
8	米多比児童館運営委員会	青少年育成課	5	2	40.0%
9	老人ホーム入所判定委員会	介護支援課	3	0	0.0%
10	生活支援ハウス入所判定委員会	介護支援課	3	1	33.3%
11	介護予防・生きがい活動支援センター運営委員会	介護支援課	8	6	75.0%
12	農業女性活動促進事業推進協議会	農林振興課	13	12	-
13	農業振興地域整備促進協議会	農林振興課	15	2	13.3%
14	農業経営改善計画等認定検討会	農林振興課	6	0	0.0%
15	古賀市就学支援委員会	学校教育課	23	12	52.2%
16	民生委員・児童委員	福祉課	65	32	49.2%
17	古賀市スポーツ推進委員	生涯学習推進課	16	6	37.5%
18	健康づくり推進協議会	予防健診課	15	7	46.7%
19	古賀市公共交通活性化委員会	経営企画課	18	2	11.1%
20	学童保育所要支援児童入所指導委員会	学校教育課	20	13	65.0%
21	病後児保育運営協議会	子育て支援課	10	3	30.0%
22	環境保全実行計画推進委員会	管財課	8	0	0.0%
23	複合文化施設運営協議会	サンフレアこが	9	4	44.4%
24	スポーツ振興連絡協議会	生涯学習推進課	11	6	54.5%
25	人・農地プラン検討会	農林振興課	13	4	30.8%
26	入札監視委員会	管財課	5	2	40.0%
27	子ども・子育て会議	子育て支援課	15	8	53.3%
<b>計【C】</b>			<b>382</b>	<b>161</b>	<b>42.1%</b>

■審議会等委員への女性の登用状況

関係機関	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
<b>計【A】+【B】+【C】</b>	<b>652</b>	<b>261</b>	<b>40.0%</b>

## ■平成27年度 男女共同参画啓発事業実施状況

日 時	内 容	講師等	参加人数	女	男	会 場
7月24日(金) 午前・午後(1時間30分)	職員研修 講演「イクボスが 組織を変える 社会を変える」 係長級以上職員	○小津 智一 さん NPO法人ファザリング・ジャパン福岡 代表理事	87	21	66	古賀市役所 5階 大会議室
9月 7日(金) 13時30分～16時00分	第1回男女共同参画セミナー 講演「社会参画で、健康寿命を伸ばそう！」 団体紹介	○三浦 清一郎 さん 生涯学習通信「風の便り」編集長	97	53	44	古賀市役所 5階 大会議室
10月30日(金) 10時30分～12時30分	第2回男女共同参画セミナー ワークショップ「輝け！KOGA☆サミット2015(1)」	○鮫島 宗哉 さん ファシリテーター・プロコーチ	35	22	13	古賀市役所 5階 大会議室
11月 5日(木) 10時30分～12時30分	第2回男女共同参画セミナー ワークショップ「輝け！KOGA☆サミット2015(2)」 パネルディスカッション	●パネラー ALT サイファート・サラ さん ブラサック・イバン さん	40	22	18	サンフレアこが 2階 視聴覚室
6月 27日(土) 10時00分～12時30分	男女共同参画のつどい 講演「自分ブランドで生きる！」 ○一行詩・男女共同参画表彰 ○男女共同参画推進グループの紹介 ○活動パネル展示、農産物等の販売	○上田 あい子 さん 株式会社P&Cプランニング 代表取締役	137	95	22	福岡女学院看護大学 大講義室

## ■平成27年度 男女共同参画出前事業実施状況

日 時	内 容	対 象	参加人数	会 場
5月27日(水)	ダイジェスト版解説とつどいお知らせ	古賀市企業同和推進委員会	20名程度	サンフレア 視聴覚室
9月28日(月)	講演会「デートDV教室」 講師：NPO法人ジェンダー研究所理事 倉富 史枝 氏	古賀竟成館高等学校全校生徒	555名程度	古賀竟成館高校 体育館
平成28年3月28日(月)	出前講座 朗読劇「みんなで△、二重丸」・市民意識調査の概要説明	筵内女性学級	30名程度	都筵内会館

## ■平成27年度 事業所セミナー

日 時	内 容	講 師	参加人数	女	男	会 場
平成28年2月19日(金) 13時30分～15時30分	「自分スタイルを発見しよう～仕事と家庭との両立と長く働き続けるコツとは～」	○桑田 真理子さん キャリアカウンセラー	33	28	5	古賀市役所 2階 中会議室

## ■平成27年度 みんなの人権セミナー

	日 時	人 権 課 題	研 修 テ ー マ	講 師	参 加 者	会 場
1	8月1日(土) 13時30分～15時30分	障がい者の人権	精神障害者とその家族の人権 ～偏見と差別の中で生きる実態～	川崎 洋子 (公益社団法人 全国精神保健福祉 会連合会 みんなねっと顧問)	76	サンコスモ 201・202会議 室
2	9月19日(土) 13時00分～15時00分	LGBTについて	多様な“私たちの性”知っていますか? 20人に1人いるLGBTのこと	眞野 豊 (NPO法人「LGBTの家族と友人を つなぐ会」代表)	51	サンコスモ 201・202会議 室
3	10月3日(土) 9時00分～17時00分	平和と人権	— 真の平和について学ぼう — かつて東洋—と謳われた旧陸軍大刀洗 飛行場をめぐるフィールドワーク	大刀洗町職員他	47	福岡県 筑前町他
4	11月14日(土) 13時30分～15時30分	犯罪被害者支援等	犯罪被害に遭って思うこと	宮元 篤紀 (にじいろハウス 企画運営)	46	サンコスモ 201・202会議 室
5	12月6日(日) 13時00分～15時00分	同和問題	竹田の子守唄 ～名曲に隠された真実～	藤田 正 (音楽プロデューサー・音楽評論家)	104	市役所501・50 2 503会議室
6	1月24日(日) 13時30分～15時30分	人権全般	トーク&コンサート 「うまれてきてくれて ありがとう」	MON (子育てシンガーソングライター)	雪の為 中止	リーパスプラザ 大ホール
合 計					324	

## ■平成27年度 市民のつどい実施状況

日 時	内 容	出 演 者	参 加 者	会 場
7月4日(土) 10時00分～12時00分	第35回古賀市同和問題を考える市民のつどい ・「橋はかかる」 ～被差別部落に生まれそだって～	村崎 太郎(猿回し師)	639	古賀北中学校 体育館
11月17日 16時30分～17時00分	人権ミニコンサート 和太鼓演奏	太鼓原人	200	サンリブ古賀店 セントラルコート
12月6日(日) 10時00分～12時00分	いのち輝くまち☆こが2015 ・「キッチンからはじまる家族の絆」講演 ・舞の里小学校ステージ発表 ・人権作文発表	・コウケンテツ (料理研究科) ・舞の里小学校児童 ・児童、生徒、	830	リーパスプラザ 大ホール

## ■平成27年度古賀市分館教養学級実績(人権関係)

### ○成人学級

分館名	実施月	内 容
久保	9	出前講座(人権を考える) 泉林寺住職
町川原2	11	青柳校区人権啓発研修会、啓発ビデオ「ヒーロー」鑑賞・意見交換
米多比	1	小野校区人権啓発研修会、啓発ビデオ「imaginastion」鑑賞
千鳥東	6	人権学習(認知症サポーター養成講座)
鹿部	2	人権について考える「インターネット時代における同和問題」
庄南	12	出前講座「考えようみんなの人権」 啓発ビデオ「ヒーロー」鑑賞
久保西	7	同和問題を考える市民のつどい参加
花見東1	11	啓発ビデオ「伝えたいこと」鑑賞・意見交換
花見東1	2	人権落語を聴く(人権問題を笑顔で話せることで人権に対する考えを変える)
中川	4	認知症についての啓発ビデオ「ペコロスの母に会いに行く」鑑賞
古賀南	10	古賀西校区人権啓発研修会、啓発ビデオ「imaginastion」鑑賞
花鶴丘3	4	出前講座・障害者の人権啓発ビデオ鑑賞
舞の里4	9	認知症を理解するために認知症サポーター出前講座を受講
古賀団地	3	人権啓発講座、DVD『コスモスの咲く日』鑑賞
古賀北	9	人権学習 啓発ビデオ「ヒーロー」鑑賞
花鶴丘2-1	6	人権学習 啓発ビデオ「ヒーロー」・「探梅-春遠からじ」鑑賞

### ○女性学級

分館名	実施月	内 容
花鶴丘1丁目	7	「橋はかかる 被差別部落に生まれ育って」村崎太郎さん講演
古賀北	9	啓発ビデオ「ヒーロー」鑑賞
古賀南	2	精神障害者の人権について、地域活動支援センター「みどり」施設長講演
花鶴丘2-3	7	同和問題を考える市民のつどい参加
花見東1	7	同和問題を考える市民のつどい参加
筵内	3	出前講座「男女共同参画社会について」

### ○高齢者学級

分館名	実施月	内 容
米多比	1	小野校区人権啓発研修会、啓発ビデオ「imaginastion」鑑賞
日吉台	8	認知症発症者への支援について(意見交換)
中川	4	認知症についての啓発ビデオ「ペコロスの母に会いに行く」鑑賞

平成27年度コスモス市民講座 受講生人数

内容

1, 講演会 通年(5月~12月) 受講料: 無料

題	内容	男	女	合計
① 5月19日(火) 10時~12時 会場 リーパスプラザ 大会議室	☆開講式 ☆福岡フィルムコミッション 「ロケ現場の裏側 ~古賀のロケ地~」 ☆各講座の説明	33	34	67
③ 7月16日(木) 10時~12時 会場 サンフレアこが 視聴覚室	☆歌って・踊れる認知症予防 講師: 福岡聖恵病院 認知症ケア専門士 種山 諭子	15	39	54
④ 9月18日(金) 10時~12時 会場 市役所 501会議室	☆ 後期コース説明 ☆ 演題 「古賀及び近隣の仏像、観音像」 (仮演題) 講師 九州歴史資料館 学芸員 井形 進	29	33	62
⑥ 12月17日(木) 10時~12時 会場 リーパスプラザ 大ホール	☆ 閉講式 ☆ 各コース報告会 ☆ ジャズの楽しみ方 ~12月に聴くジャズ~ 講師 JAZZ VOCAL MUSA Miyuki (ムーサ・ミユキ)	38	67	105
合計		115	173	288

2, 学び舎コース 全6回(5月~12月) 受講料: 1,500円

題	内容	男	女	合計
① 古賀の歴史を読み解く	定員 25人 日時 第4木曜日 10時~12時 6回	16	8	24
② おやじを磨く	定員 20人 日時 第3水曜日 10時~12時 6回	15	0	15
③ みんなで歌おう	定員 40人 日時 第2火曜日 10時~12時 6回	15	28	43
④ 日本のおもてなし文化	定員 30人 日時 第1水曜日 10時~12時 6回	0	16	16
合計		46	52	98

3, はじめてのチャレンジコース(5月~8月) 前期 受講料: 300円

題	内容	男	女	合計
① 呼吸で脳イキイキ	定員 30人 日時 5月27日(水) 10時~12時	2	23	25
② ステンドグラス	定員 10人 回数 2回 日時 ①5月28日(木) 10時~12時 ②6月26日(金) 10時~12時	1	11	12
③ ノルディック・ウォークのすすめ	定員 10人 日時 6月11日(木) 10時~12時	1	13	14
④ 韓国料理と食文化	定員 20人 日時 6月12日(金) 10時~12時	5	18	23
⑤ はじめての水彩画	定員 20人 日時 6月18日(木) 10時~12時	4	11	15
⑥ イメージアップ話し方講座	定員 20人 日時 7月10日(金) 13時~15時	2	19	21
⑦ 親子で楽しいバルーンアート	定員 20人 日時 7月25日(土) 10時~12時	1	9	10
⑧ 古賀の特産物で作る料理	定員 20人 日時 7月27日(月) 10時~12時	0	12	12
⑨ 今から始める英会話	定員 20人 日程 8月20日(木) 10時~12時	5	16	21

小計	21	132	153
----	----	-----	-----

3, はじめてのチャレンジ 後期(9月~12月) 受講料: 300円

題	内容	男	女	合計
① ミニ盆栽を楽しむ	定員 20人 日時 10月28日(水) 10時~12時	5	15	20
② 自分でできるリンパマッサージ	定員 20人 日時 10月30日(金) 10時~12時	3	34	37
③ キャンドルづくり	定員 10人 日時 11月25日(水) 10時~12時	0	5	5
④ ハーブでハンドクリーム作り	定員 20人 日時 10月14日(水) 10時~12時	0	16	16
⑤ プロに学ぶ グラノーラ	定員 20人 日時 10月8日(木) 10時~12時	0	17	17
⑥ スポーツ吹矢	定員 20人 日時 11月19日(木) 10時~12時	3	17	20
⑧ しめ縄づくり	定員 20人 日時 12月3日(木) 10時~12時	6	14	20
⑦ ノルディック・ウォークを楽しもう	定員 10人 日時 11月12日(木) 10時~12時	3	11	14
⑨ 古賀の特産物で作る料理	定員 20人 日時 11月9日(月) 10時~12時	0	24	24
⑩ 古賀の郷土料理	定員 20人 日時 12月8日(火) 10時~12時	0	21	21
⑪ 大人の寺子屋 (全3回)	定員 20人 日時 10月~28年2月 3回(予定)	1	1	2

小計	21	175	196
----	----	-----	-----

合計	42	307	349
----	----	-----	-----

4、市民持込み企画コース (5月～8月) 受講料：300円		男	女	合計
①	初夏の水辺公園を歩こう 定員 30人 日時 6月7日(日) 10時～12時30分	3	12	15
②	太極拳を体験しよう 定員 20人 日時 7月7日(火) 10時～12時	2	17	19
③				
④				
⑤				

小計	5	29	34
----	---	----	----

はじめてのチャレンジ	21	132	153
市民持込	5	29	34
前期 合計	26	161	187

4、市民持込み企画コース (5月～8月) 受講料：300円		男	女	合計
①	脳の若返り体操 (全3回) 定員 20人 日時 ① 10月15日(木) 14時～16時 ② 10月23日(木) 14時～16時 ③ 10月29日(木) 14時～16時	2	12	14
②	癒しのハワイフラ 定員 30人 日時 10月29日(木) 10時～11時30分	0	12	12
③	「facebook」入門 (全3回) 定員 15人 日時 ①10月10日(土) 10時～11時30分 ②10月24日(土) 10時～11時30分 ③11月 7日(土) 10時～11時30分	2	5	7
④	紙芝居を読んでもみよう (全2回) 定員 10人 日時 ①10月1日(木) 10時～11時30分 ②11月5日(木) 10時～11時30分	0	2	2
⑤	片付け講座 (全2回) 定員 30人 日時 ① 10月16日(金) 10時～12時 ② 11月20日(金) 10時～12時	1	23	24
⑥	演歌大好き 定員 30人 日時 ① 10月16日(金) 10時～12時 ② 11月20日(金) 10時～12時	4	15	19
⑦	秋の古賀をさわやかに歩こう 定員 30人 日時 11月8日(日) 9時30分～12時	5	12	17
小計		14	81	95
合計		19	110	129

はじめてのチャレンジ	21	175	196
市民持込	14	81	95
後期 合計	35	256	291

講演会	115	173	288
学び舎	46	52	98
はじめてのチャレンジ	42	307	349
市民持ち込み企画	19	110	129
総計	222	642	864

## ■平成27年度「かすや地区女性ホットライン」年間報告(古賀市)

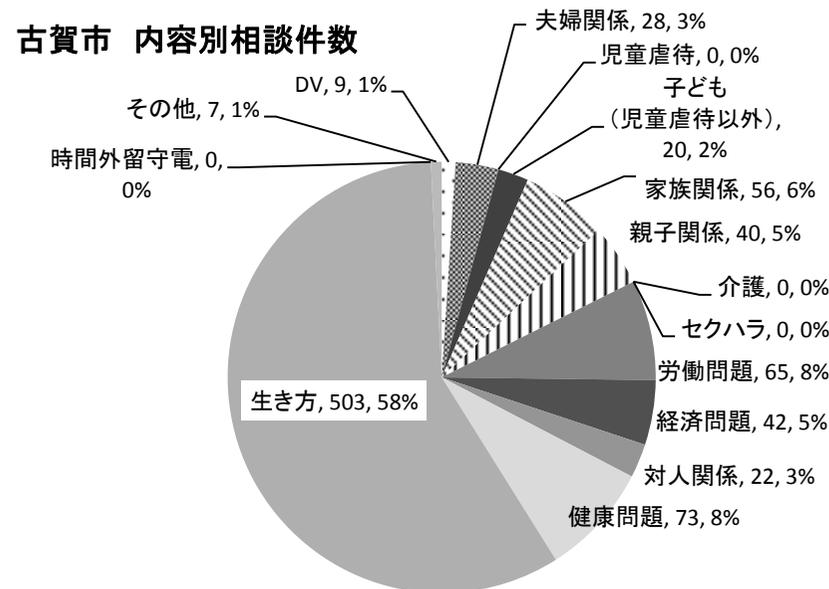
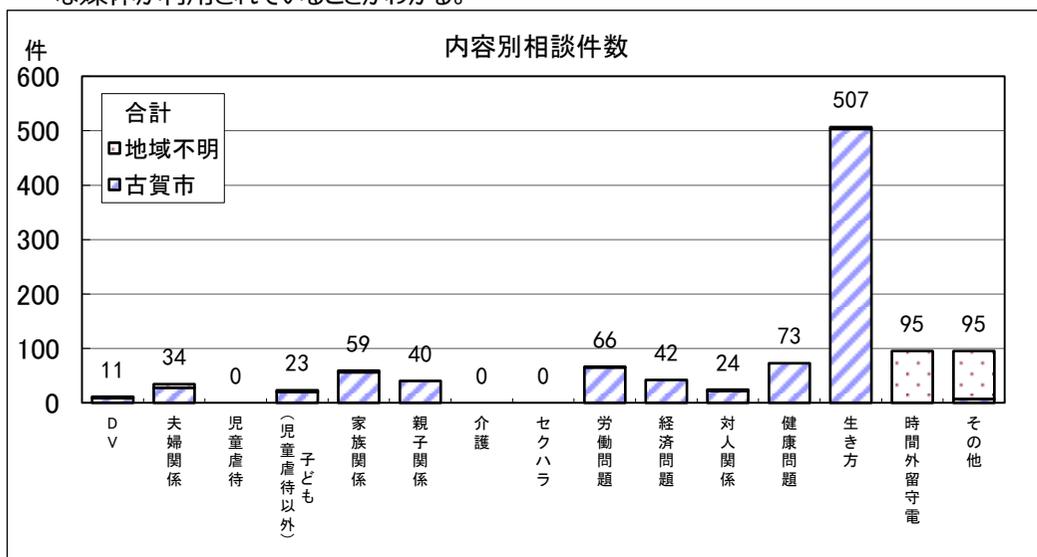
NPO法人福岡ジェンダー研究所

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の古賀市におけるホットライン相談件数は以下のとおりである。住所を明確にしたいくないという相談者もおられるため、地域不明を合算して合計数を記載している。古賀市民とわかる相談は865件（内新規利用者 17件）であった。

最も多かった相談内容は、「生き方」であった。「生き方」相談は相談者の考え方や性格、行動に関する内容や分類することが難しい内容の相談をまとめている。次に多かった相談は「健康問題」で身体的・精神的不調についての話が多かった。「家族関係」についての相談では子どもとの関わりについての話は多かった。DV相談では、緊急対応が必要と思われるケースについては粕屋保健福祉事務所（配偶者暴力相談支援センター）の情報を提供している。DVについては、被害者本人、家族、友人からの相談などもあり、DVに関する基本的な知識や制度、各関係機関などの情報を提供している。DV被害者以外からの相談の場合は当事者からの相談を促している。DVや夫婦関係の相談は問題が複合しているケースが多く、主訴を1つに絞ることは難しいが、相談時点での相談者の主な訴え（主訴）や緊急性などを勘案し「主訴」を振り分けている。

古賀市民と確認できた相談では、新規利用者は「DV」が5件、「夫婦関係」が5件あった。全体的には「生き方」が最も多かった。継続利用されている方は、精神的不調を抱えながら日常生活を営むうえで遭遇する様々な困りごとについて、話を聴いてくれる安心できる場所として、ホットラインを利用されていると理解している。このような相談者が複数人おられるので、相談件数が大きく増加した。

相談者に「どのようにしてホットラインを知ったのか」との質問に、紹介されたものと自分で情報を得たものに大きく分けられる。他機関からの紹介によるものについては、役場窓口、市町社会福祉協議会等相談窓口、地域医療機関、法テラス福岡、他市町村の専門相談機関などがあり、友人・知人、ホットライン利用者からの紹介もある。情報を得たものについては、カードやチラシ、各市町の広報、幼稚園や保育所のたより、市町ホームページ、当研究所のホームページやパンフレットなどで知ったという場合もあり、さまざまな媒体が利用されていることがわかる。



## “かすや地区女性ホットライン”の相談件数の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
古賀市	15	41	61	48	85	67	85	76	139	213	120	112	253	865
地域不明	3	55	60	68	82	74	225	154	134	208	151	179	144	204

○平成14年度からNPO法人に相談業務委託

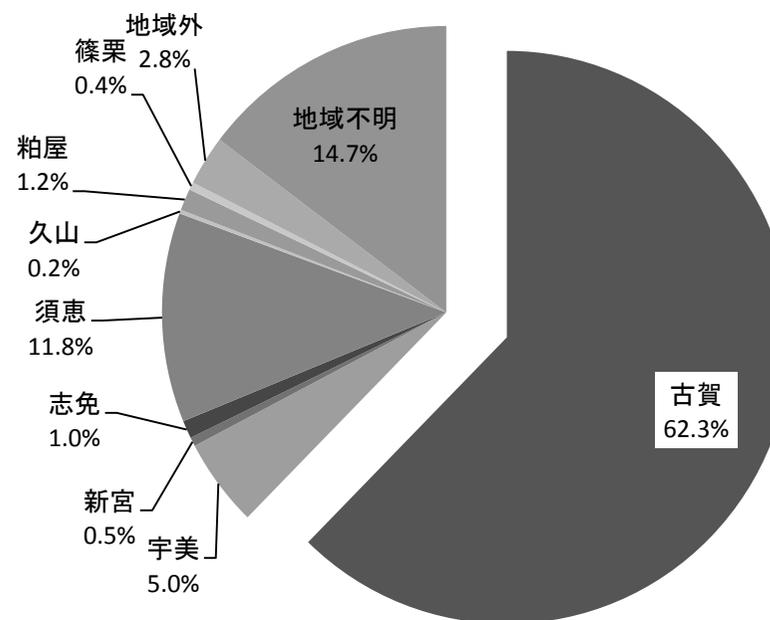
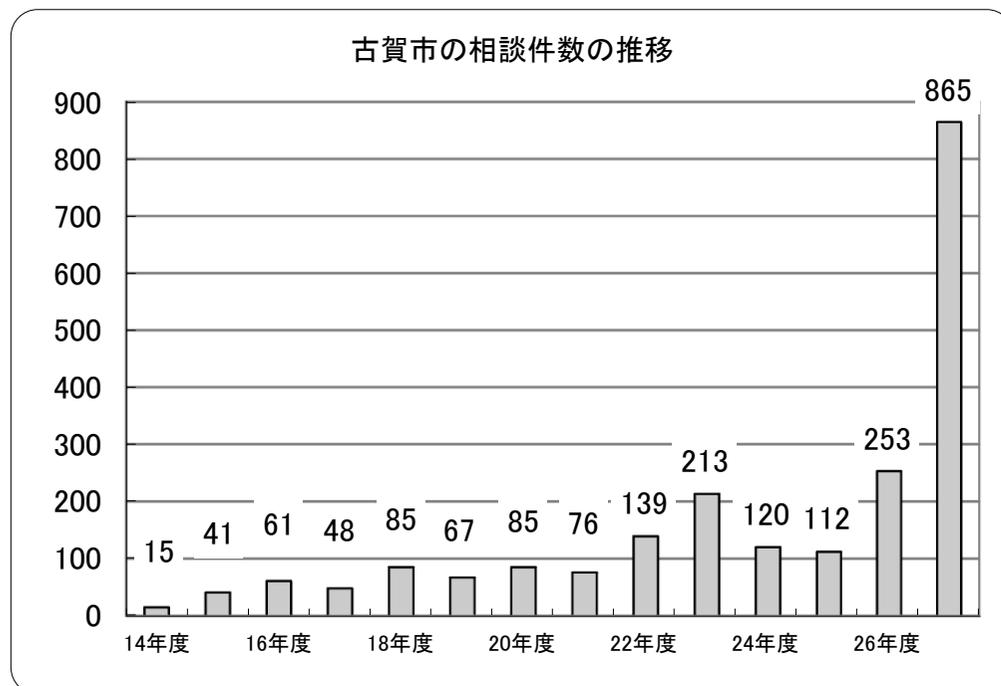
・平成14年度は“こが女性ホットライン”

(祝日、年末年始を除く毎週土曜日10時から17時相談受付)

・平成15年度から“かすや地区女性ホットライン”

(祝日、年末年始を除く毎日10時から17時相談受付)

### かすやホットライン件数



## 平成27年度まちづくり出前講座 実施状況

平成28年3月31日現在

番号	内容	担当課	実施件数	延べ受講人数	番号	内容	担当課	実施件数	延べ受講人数
1	市長と語るまちづくり	経営企画課	8	148	28	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について	人事課	20	492
2	古賀市の財政事情	財政課	0	0	29	税のしくみについて	市税課	0	0
3	選挙のしくみ	総務課	0	0	30	悪質商法から自分を守るコツ	商工政策課	8	173
4	個人情報保護制度について	総務課	0	0	31	防犯について	地域コミュニティ室	1	15
5	人権ひろば(考えよう みんなの人権)	人権センター	11	407	32	防火防災講話	粕屋北部消防本部防課	2	21
6	男女共同参画社会ってなあに？	総務課	1	20	33	防火教室	粕屋北部消防本部防課	1	10
7	地域福祉について	福祉課	0	0	34	救急講習	粕屋北部消防本部防課	3	75
8	国土調査(地籍調査)とは	建設課	0	0	35	予防救急講習会(高齢者対象・乳幼児対象)	粕屋北部消防本部防課	3	109
9	お口の健康づくり	予防健診課	6	157	36	防災カアップだ！～備蓄食を食べて考える地域防災～	総務課・福祉課	2	39
10	見てすぐわかる！からだのしくみと生活習慣	予防健診課	2	20	37	国民健康保険・医療制度講座	市民国保課	2	41
11-①	「食」と健康づくり(実技あり)	予防健診課	8	136	38	介護保険制度のしくみとサービスの利用について	介護支援課	2	34
11-②	「食」と健康づくり(お話中心)	予防健診課	3	63	39	成年後見制度について ～安心して暮らすために～	介護支援課	0	0
12-①	子どもの「食」と健康づくり～赤ちゃんから学生さんまで～(実技あり)	予防健診課	0	0	40	障がい者福祉について	福祉課	1	32
12-②	子どもの「食」と健康づくり～赤ちゃんから学生さんまで～(お話中心)	予防健診課	0	0	41	認知症サポーター養成講座	介護支援課	4	56
13	「たばこ・アルコール」について	予防健診課	0	0	42	生活保護制度について	福祉課	0	0
14	今から始める介護予防	介護支援課	4	81	43	生活困窮者自立支援制度について	福祉課	0	0
15	認知症を予防しよう	介護支援課	8	202	44	地域包括支援センター「寄って館」について	介護支援課	1	10
16	玄米ニギニギ体操・ボール運動体験講座	介護支援課	1	10	45-①	古賀歴史探訪ボランティアガイド(史跡めぐり)	サンフレアこが	0	0
17	ボールゲーム体験講座	介護支援課	5	121	45-②	古賀歴史探訪ボランティアガイド(お話)	サンフレアこが	0	0
18	始めよう！すき間時間で家トレ！	介護支援課	9	173	46	歴史的発見！謎とロマンの船原古墳	サンフレアこが	1	10
19	ウォーキング・運動(ラジオ体操など)で健康づくり	生涯学習推進課	12	629	47	賢く学ぼう！こどもの健康と生活習慣	予防健診課	0	0
20	スポーツチャレンジ教室	生涯学習推進課	5	69	48	「どならない子育て講座」～入門編～	子育て支援課	0	0
21	下水道のしくみ	下水道課	1	35	49	子育て支援について	子育て支援課	0	0
22	水道のしくみ	水道課	1	34	50	地域で子どもを守ろう～児童虐待を防ぐためにできること～	子育て支援課	0	0
23	古賀市のし尿処理施設(海津木苑)について	海津木苑	0	0	51	育てよう地域・社会で青少年	青少年育成課	0	0
24	らく得！雑がみ分別講座	環境課	4	74	52	し尿処理施設海津木苑「排育について」	海津木苑	0	0
25	家庭でできる省エネ・節電講座	環境課	2	41	53	知って実践！しっかり学べる健康アップ講座	予防健診課	18	491
26	まちをきれいに！簡易除却団体になりませんか	都市計画課	0	0	54	災害時要援護者の避難支援を考えましょう	総務課・福祉課	1	20
27	市内公共交通について～バスに乗ろう！～	経営企画課	0	0	<b>合 計</b>			161	4,048

## 2 市内の男性保育士 ～元気のもとは、子どもたちの笑顔と成長～

平成10年の男女雇用機会均等法と児童福祉法改正の流れを受けて、保母から保育士に名称が変更になりました。また平成11年に男女共同参画基本法が制定されたことで、現在県で2211人、市でも3人の男性保育士が活躍しています。今回は保育所で日本の未来を担う子どもたちを育てる、子どもが大好きな男性保育士を紹介します。

【男性保育士 ①N T E R V I E W】 ①保育士になったきっかけ ②よかったこと・うれしかったこと ③困ったこと ④一言

市立恵保育所 ● 長尾弘行先生

### 子どもの成長が喜びです

①高校受験のときに親から「小さい子どもが好きなので、保育士になったらどう？」と薦められたこと。ずっと夢は変わらず保育士の免許を取得した。②子どもが日々成長していることを感じられること。③「なぜ男性がここに」「男性が小さい子どもの面倒をみられるのか」と見られたこと。④女性保育士と男性保育士の視点は違うので、やはりどちらも必要と感じる。

＜中村所長より長尾先生について＞

▶男性保育士がいることで、日頃からお父さんたちも話しやすそうで「いっしょに子育てしていきましよう！」という雰囲気を感じられます。  
▶また、男性的なダイナミックな保育活動や遊びのリーダーとしてもたいせつな存在です。



私立花見光保育園 ● 富森祐輔先生

### やりがいのある仕事です

①保育の学校に行ってみたら、すぐくおもしろかったこと。違う職種の仕事に就いたが、やはり保育の仕事がやりたくて保育士に戻った。  
②同じことをしても



子どもによって違う反応があり楽しい。また、お父さんたちから「男性の先生がいるから送り迎えに来やすい」と言われてうれしかった。③「男性が保育のことを分かるわけがない」と言われたこと。今はそういうことはないが、思っていたより壁が高かった。④職業として保育士をやりたい人はたくさんいるが、収入面で続けられない人が自分の周りにもいる。

＜大和園長より富森先生について＞

▶保育士歴15年のベテランで、保育のプロとしての道を極めていこうとしています。▶口数は少ないですが、保育園の中では父親代わりを担うたいせつな存在です。

私立久保保育園 ● 橋本智博先生

### おこがれの保育士になりました

①子どもが好きで母親も保育士だったことで、高校生の頃から保育士になりました。②子どもが、できなかつたことができるようになったところを見ることができたり、保護者に「先生に面倒見てもらうようになつて、子どもが家庭でも変わってきた」と言われるのもうれしい。③保育士になった当初「大丈夫？」と不安に思われたこと。④このまま保育士を続けてがんばりたい。



＜井手園長より橋本先生について＞▶保育園では父親代わりとして、子どもたちと遊ぶのはもちろん、クッキングしたり、掃除したり、ときには威嚇を持って子どもと向き合ったりと奮闘中です。▶なんといっても「力仕事はおまかせ」の彼なので、頼りにされています。

## 情報公開制度などの運用状況をお知らせします

**情報公開制度**は、市が保有する情報を公開することで、市政に関する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の発展をめざすための制度です。また、個人情報保護制度は市の保有する個人情報に適切な取り扱い、個人の権利・利益の保護を図ることを目的としています。どちらの制度も市民を中心としたまちづくりを進めていくうえでたいせつな役割を果たすものです。

市では、制度の適正な運営のため、それぞれの制度の運用状況を年度ごとに公表しています。平成26年度の運用状況は、右記のとおりです。なお、詳しい資料は市役所情報公開窓口で閲覧できます。

■問い合わせ 総務課 ☎942-1112

実施機関	請求件数	処 理 内 容		
		開 示	部分開示	不開示
市	5(6)	1(0)	4(6)	0(0)
総務部				
市民部	4(12)	2(6)	2(5)	0(1)
保健福祉部	3(1)	0(0)	3(1)	0(0)
建設産業部	12(0)	1(0)	11(0)	0(0)
長				
教育委員会	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)
選挙管理委員会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
監査委員	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
農業委員	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
固定資産評価審査委員会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
公営企業管理者(市長)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
議会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
土地開発公社	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合 計	26(19)	6(6)	20(12)	0(1)

※数字は市政情報に関するもの、( ) 内数字は個人情報に関する開示請求及び処理内容をそれぞれ表しています。

## 平成27年度 男女共同参画のつどい

# 自分ブランドで生きる!

女性の社会進出率は増えているものの、出産を機に退職する割合は約6割と高くなっています。今回の男女共同参画のつどいは、多くの女性が輝けるように「ワーク・ライフ・バランス」「ビョーキ・ライフ・バランス」をテーマに活動している、上田あい子さんを講師に迎え「自分ブランドで生きる」コソを伝授していただきます。

### スケジュール

- 10時30分 オープニング(歌と演奏)・活動団体紹介
- 10時50分 「一行詩」・「輝き☆KOGAびと」表彰式
- 11時10分 講演 「自分ブランドで生きる！」
- 12時30分 終了

【講師】上田あい子さん

※農業女性による地元農産物や「まんま実〜や」の加工食品を販売します。

日時 **6月27日** 土

10時30分～12時30分(10時受付開始)

場所 **福岡女学院看護大学大講義室**

【参加費】 無料(要予約) 【定員】 100人(先着順)

※託児有り(1～6歳まで、6月17日(水)までに要予約)

【申込方法】 電話・FAX・市ホームページから

【問い合わせ】 総務課

☎942-1260 ☎942-3758

**Profile** 上田あい子 ●福岡県出身。

大学卒業後、テレビ局で10年以上番組制作に携わった後独立。●2011年にはNPO法人「ウイッグリソング・シヤパソ」を設立。●がんが完治した人の不要になったウイッグを闘病中の人へ渡し、がんと闘う勇気をつなぐ「ウイッグの無料レンタル」を広げている。



# 輝き★KOGGAびと

【問い合わせ】 総務課 ☎942-1260

## 3 こが・新宮翼の会

～世界で学んだ

男女共同参画社会を實踐中！～

県が30年以上毎年行っている「福岡県女性研修の翼」。この研修に参加したメンバーは、ヨーロッパ・アメリカ・オーストラリアなど世界の進んだ男女共同参画に関するさまざまな取組を目の当たりにし、日本の遅れを実感しました。帰国後、学んだことを地元で活かすため、古賀市・新宮町の参加者が立ち上げたのが「こが・新宮翼の会」です。

女性がいきいきと活動でき、性別にかかわらず男女それぞれが個性と能力を活かせる社会実現のために、現在は13人のメンバーで活動しています。毎年、研修報告会や自主上映会、市長・町長との懇談会などを開催し、男女共同参画社会実現に向けた積極的な活動を続けています。



【福岡県女性研修の翼・参加者の声】 市内在住の2人に伺いました。

### INTERVIEW

ISHIHARA・TOYOKO

石原豊子さん ●久保在住。平成15年、スイス・オーストリアの研修に参加

▶スイスのジュネーブでは国連ILO機関、国連欧州本部やゴミ処理場を訪問し、現地の女性団体との交流も行いました。オーストリアのライーンでは個性を育てる教育方針の幼稚園、高齢者ケアセンターの訪問をするなど、多彩な研修でした。ILOでは国連の職員からの説明や質疑応答もでき、ふだん経験することのできない貴重な体験ができました。帰国後は同期の仲間たちと勉強会をしたり、情報交換を行ったりと、12年たった今でも当時の経験が活動の支えになっています。



NAKANNO・ERIKO

中野恵里子さん ●小竹在住。平成26年、オーストリアの研修に参加

▶日本とオーストリア、その現状を学べたことは私にとって貴重な経験となりました。日本農家の習慣や考え方は厳しく、実際心が折れそうになったこともあります。しかし、この研修に参加できたことで「私から変わるんだ」という気持ちを持つようになりました。まずは、自分の足元から「農家の嫁」を脱皮…農園の経営者として、直売所の運営委員として、私らしく活動していきたいと考えています。



## 輝くあなたを募集！

【問い合わせ】 総務課 ☎942-1260

●「輝き★KOGGAびと」では、男女共同参画社会の推進を積極的に進めている市内の企業・団体・個人などを募集しています。自薦・他薦は問いませんので、ぜひご連絡ください。



# 輝きKOGAびと

問い合わせ】総務課 ☎942-1260

## 4 男女共同参画表彰受賞の皆さん

### 「輝きKOGAびと」決まりました！

市では、男女共同参画の社会づくりに貢献している市内の企業・団体・個人の活躍を称え「男女共同参画表彰 輝き☆KOGAびと」として表彰を行いました。第1回となる今回は、6月27日の「男女共同参画のつどい」で表彰式を行いました。

表彰は今後も続けていきますので、まだ埋もれている「輝き☆KOGAびと」を、ぜひご紹介ください。

また、同じく男女に関することを一行で表現する「一行詩」も、平成27年度の最優秀受賞受賞者の表彰を行いました。

今年度は1343人・2048点の応募作品の各部門から最優秀6作品、優秀作品27作品が選ばれました。

## 「一行詩」最優秀作品

### 【小学校低学年部門】

古賀東小学校／池田雅さん  
「男の子いろ、女の子いろ、  
そんなのいよ。みんなじゆうだよ」

### 【小学校高学年部門】

古賀西小学校／丸山倅さん  
「この言葉あなたは言っていますか。  
『だって女子やけん』『男子なのに』」

### 【中学校部門】

古賀北中学校／坂本大知さん  
「男だから女だからの『だから』の壁をなくそよ」と

### 【高等学校部門】

古賀特別支援学校高等部／堀川教さん  
「男性も女性も夢を追いかければ叶えられるよ」  
古賀養成館高等学校／西津あん乃さん  
「仕事も家事も両方できるそんな父は私の誇り」

### 【一般部門】

訪問看護ステーションこが／矢野富美さん  
「はことする、貴男の意見に気づかざれ  
視点の違いは職場の宝」

※所属は3月31日時点のものです。



▼高齢者外出促進事業 キヤラクターまめでる

## 第1回 男女共同参画表彰受賞者

### 企業賞

遠賀信用金庫古賀支店

受賞理由▶女性の啓用を積極的に実施。店内キヤラーを市民に貸し出し、男女とも社会参画できる場の提供に貢献。「一行詩」に応募して4年目

### 団体賞

農業女性性活動促進事業推進協議会

受賞理由▶設立20周年を迎え、農業委員会などに女性委員を誕生させたほか、農村加工所「まんま実くや」の設立に積極的に関与するなど、農業女性の社会参画に貢献

### 個人賞

花見光保育園保育士  
富森祐輔さん

受賞理由▶男性保育士がまだ少ない中、花見光保育園に15年勤務し、幼児教育に貢献。また、保護者の信頼も厚い



## 第1回 男女共同参画セミナー 「社会に参画して、健康寿命を伸ばそう！」

●何歳になっても学んだことを生かして社会に関わるためのヒントや、元気をもらえる話をユーザーアタックで話してもらいます。●また「なにかやりたい」という人のため、市内のボランティア団体の紹介も行います。

- ▶日時 9月4日(金) 13時30分～16時 ▶講師 三浦清一郎さん
- ▶場所 市役所501～503会議室 ▶定員 70人
- ▶申込方法 電話にて ▶託児 無料(1歳から)／8月26日(水)までに要申込)
- ▶問い合わせ 総務課 ☎942-1260



Mitura Seichiro

講師Profile\*昭和16年生まれ。生涯学習の研究と実践を重ね、文部省生涯学習クリエイティブアドバイザーを経て、現在生涯学習通信「風の便り」編集長

### 中学校で使用する 教科書が決まりました

**第**二地区（古賀市及び糟屋郡）教科用図書採択協議会で、平成28年度から使用する中学校の教科書が選定されました。この結果を受け、市教育委員会では、選定結果どおりの教科書を採用しました。

教科名	教科用図書名	発行者名
国語	現代の国語	三省堂
書写	中学書写	光村図書
社会(地理)	新編 新しい社会 地理	東京書籍
社会(歴史)	新編 新しい社会 歴史	東京書籍
社会(公民)	中学社会 公民 ともに生きる	教育出版
社会(地図)	中学校社会科地図	帝国書院
数学	未来へひろがる数学 MathNavivブック	啓林館
理科	新版 理科の世界	大日本図書
英語	SUNSHINE ENGLISH COURSE	開隆堂
音楽(一般)	中学音楽 音楽のおくりもの	教育出版
音楽(器楽)	中学器楽 音楽のおくりもの	教育出版
美術	美術 1 出会いと広がり ほか	日本教出版
技術	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	東京書籍
家庭	新技術・家庭 家庭分野	教育図書
保健体育	新編 新しい保健体育	東京書籍

※9月30日(水)まで、学校教育課で見本の閲覧ができます。

■問い合わせ 学校教育課 ☎942-1348

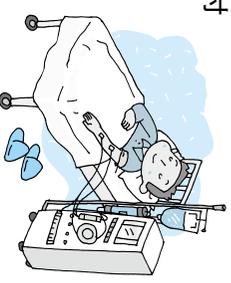
### ひとりで悩まないで！ かすや地区女性ホットライン

**糟**屋地区では、女性を対象とした悩みごとを何でも相談できるホットライン（電話相談窓口）を設置しています。暴力や虐待、DV、セクシュアル・ハラスメントに関すること、あなたの健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事の悩みなど、何でも結構です。

相談員は全て女性です。相談員には守秘義務がありますので、あなたが相談したことは外部に漏れることはありません。困ったことがあればお電話ください。

### 働きながら 人工透析を受ける人へ

**県**では、就労などで昼間の人工透析が受けられず、夜間（原則17時以降）に人工透析の治療を受けている人へ月額2,000円の福祉給付金を支給しています。4月から9月分の受給を希望される場合は、申請手続きが必要ですよ。



#### ■対象 次のすべてに該当する人

- ・じん臓機能障害による身体障害者手帳を持っている人
- ・人工透析治療を夜間（開始時間が17時以降）に受けており、その回数が1月につき5回以上になる人（夜間の人工透析は、就労などで昼間の人工透析が受けられない理由がある場合に限りです）
- ・自家用車で片道10km以上の通院をしている人、または通院費用が月2,000円を超える人

※生活保護法など他の法令による通院費用の支給がある人や、本人や家族に一定以上の所得がある人は対象外となる場合があります。

■給付額 月額2,000円

■申込方法 事前に福祉課に対象かどうかをお問い合わせのうえ、窓口で申し込み

■申込期間 9月30日(水)まで

■問い合わせ 福祉課(サンコスモ古賀内) ☎942-1150

相談無料

秘密厳守

女性が対応

英語でもOK



【相談電話】 ☎401-5353

■受付日時 10時～17時(木曜日は19時まで)

※祝日及び12月29日～1月3日を除く

■問い合わせ 総務課 ☎942-1260

男女共同参画

女も男も、すみよか街に！



▲サラさん

# 輝けKOGA★サニット2015 開催

～井戸端会議(ワールドカフェ風)で古賀の未来を、つくりませんか～

日頃から、「古賀の強みはなに?」「古賀をもっとこうしたい!」「他の人はどう思っているんだろ?」「など、感じていることはないですか。市では男性も女性もそれぞれの個性と能力を十分に生かせる、男女が輝く社会(男女共同参画社会)をめざし、今回みなでさまざまなことを話し合える「輝け1区OGA☆サニット2015」を開催します。

**\*第2回**は学校で英語を教えているALTの2人の先生も参加します。外国の人から見た古賀市についてもしよばに語ってみませんか?



Profile 鮫島宗哉さん

●NPO法人日本フアンシリテーション協会会員、九州大学非常勤講師、フアンシリテーター・講師として企業や行政、NPOなどで活躍中。

日時・テーマ

【第1回】

10月30日(金) 10時～12時30分

「古賀の強みってなあに? みんなで見つけよう!」(寸劇あり)

【第2回】

11月5日(木) 10時～12時30分

第1部「外国の人から見て古賀のよいところ、外国の状況」  
第2部「古賀の未来を創造しよう!」

参加費 無料

【場所】

市役所501～503会議室

【アシリテーター】

鮫島宗哉さん(フアンシリテーター)

【定員】

50人(先着順、どちらかのみ参加可)

【問い合わせ】

総務課 ☎942-1260

※託児有り(開催日の10日前までに要予約)

## あなたの寿命を伸ばす、おのおはなし

■問い合わせ 予防健診課 ☎942-1151

「歯は臓器」という言葉もあるとおり、口の中の健康を保つことは、口の中はきれいだよ」と思っている人でも、意外とむし歯や歯ぐきの炎症などがある場合もあり健康について詳しくお話しします。まず、ぜひ定期的な口腔ケアを心がけてください。

### がん治療と口の健康

みんなでいいな、いい歯

皆さんは「がん治療」と聞いてどんな治療法を思い浮かれるでしょう。8日をいいな、いい歯の日と定めて、歯や口の健康を保つと呼ぶか?手術や抗がん剤、放射線治療などが多いと思う人も、歯や口の健康を保つためのコツやお手入れの方法などを伝授する出副作用で口の中がただれることもあり、ただれたときに口の中が汚れていると余計にひどくなることもありますが、感染症などの感染率が高くなり、感染症などの感染率が大きく変わってきます。

「病気になるたら口腔ケアをやればいかな」と考える人もいるかもしれない。しかし現実としてがん治療前に口腔ケアを受ける時間がなく、口腔の衛生状況を改善できないままがん治療を受ける人は少なくないです。「口腔ケア

### 今から始めたい口腔ケア

ください。

712-1764)までお申し込みください。712-1764)までお申し込み



# 輝き★KOGAびと

【問い合わせ】総務課 ☎942・1260

## 5 日本食品株式会社

働き方チェンジ・子育てを応援する企業、増えています

県では、経営のトップが「従業員の仕事と子育ての両立を支援するため具体的な取組を行う」と宣言した企業・事業所を「子育て応援宣言企業」として認定し、応援しています。市内の企業でも取組が広がっており、現在の市内子育て応援宣言企業は39社です。

その中ひとつ、食品加工団地にある日本食品(株)に伺いました。家族ぐるみのレクリエーションの実施や、正社員だけでなくパートも取得できる育児休暇、また今後は託児施設も検討していきたいなど、充実した子育て支援が行われています。実際に育児休暇を取得した社員から「時差出勤なこともあり、子どもを持つ人でも働きやすい制度が充実しています。また妊娠中の人には周りの先輩たちが声を掛けるなど、妊婦もがんばって働ける雰囲気です」という声を聞きました。子育て応援企業として社員の子育て支援を充実させていることで、職場全体のいい雰囲気が伝わってきました。



▲日本食品は働きやすい職場環境づくりに入れています」と話す山田貴文管理部長  
▲今回で3回目の更新が認められた認定証



## 会社の理解は社会の理解

### 増やそう！「イクボス」

【イクボスとは】

- 職場でも働く部下のコミュニケーションバランスを考えてくれる
  - 部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績を上げ結果も出す
  - 自らも仕事と私生活を楽しむことができる
- イクボスとは、この3つを兼ね備えた経営者や管理職のことです。

古賀市役所でも働きやすい職場をめざして市長がイクボス宣言を行ったほか、7月24日には市役所の係長以上の全職員を対象にした研修、「イクボス・アクション宣言」を行いました。

イクボス組織が浸透することで、部下の働くモチベーションが上がることで、業績のアップにつながることで、家庭や地域での時間を多く持つことができるようになることなど、多くのメリットがあることを学びました。また、職場にいい影響があるだけでなく、対応する市民へのサービスも向上することなどを学び、受講した職員全員がそれぞれ、自分がどう行動していかくかを「イクボス・アクション宣言」として書きました。



▲イクボス宣言をする中村市長と研修講師の小津智一さん

## コラム～ ◎ ○ ① ② M N 今、なぜ？イクボスが必要なの？

厚生労働省の調査によると、男性の約30%は育児休暇を取得したいと考えている一方で、実際の取得率は2%ありません。「男は残業するのが当たり前」「育児は女性がやるべき」という意識は社会の中でいまだに強く残っています。が、終身雇用は崩壊して夫婦片方の収入で家計をやりくりするのはとても難しい時代です。

そのため、これからは共働きで家事や育児を分担し、会社や社会も「夫婦どちらも仕事も家事・育児もやる」という動きに適合できるように、仕組みや働き方を変える必要があります。そのためには会社の上司(=ボス)の理解と協力が不可欠です。ぜひ皆さんの職場でも上司(=ボス)から「家事・育児をやるぞう」という「イクボス」を広げていきましょう。



# 輝き☆KOGAびと

## 6 株式会社正興電機製作所

### 女性が活躍＝会社が発展＝女性リーダーが育てます

正興電機製作所では、女性が活躍することが会社の発展にもつながるという考えのもと、今年度から女性リーダー研修(全3回)が行われています。11月19日に古賀事業所で行われた第2回の研修には、女性従業員28人が参加してロールモデル(具体的な行動や考え方の模範となる人)からの学びやグループ討議などが行われました。



▲経験談を話す石橋明美さん

同社女性リーダー研修の代表として登壇したモノづくり統括部の石橋明美さんが「結婚や育児をする中で仕事を辞めようと考えている方もありますが、会社の制度の充実や上司の言葉、同僚の助けを得ながら仕事を続けることができました」と経験談を話すと、参加者は熱心に聞いていました。

参加者からは「キャリアについて考えている事がなかったのので、今ここまで考える事がなかった」と後輩を育てる事ができてよかった「などの感想が出されました。

さらに、12月9日には男性社員にイクボス研修も行われるなど、女性も男性も輝ける男女共同参画社会への取組が着実に進められています。



▲正興電機のほか、ゲストの西部ガス・九州電力のロールモデルの発表を真剣に聞く参加者

## 「輝き☆KOGAびと」「標語(一行詩)」大募集!

男女共同参画を積極的に推進している企業・団体・個人(家庭含む)を表彰する男女共同参画表彰「輝き☆KOGAびと」と「標語(一行詩)」を募集します。受賞者は、6月の「男女共同参画のつどい」で表彰する予定です。皆さんのご応募をお待ちしています。



### 「輝き☆KOGAびと」募集

**【対象】** 市内の企業・団体・個人で、男女共同参画社会(男女が互いの人権を尊重し、性別に関係なく、個性と能力を発揮できる社会)の推進を積極的に進めている人や団体

**【例】**性別に関わりなく職場環境づくりに取り組んでいる事業所

- ▶ 男女がともに男女共同参画社会を推進するため学習活動を継続して行っているグループ、学校、クラブなど
- ▶ 性別で役割を決めることなく、さまざまな活動に取り組む、いきいきとがんばっている人

**【表彰】** 申込者の中から選考し、「平成28年度男女共同参画のつどい」での表彰を行います。

**【申込方法】** 「輝き☆KOGAびと推薦書」に記入し、FAXまたは総務課までお持ちください。推薦書は総務課のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**【申込期間】 3月31日(木)まで**

### 「標語(一行詩)」募集

**【対象】** 市内に在住、通勤、通学している人

**【作品について】** 男女に関することや気がついたことなどを書いた標語(一行詩)。申し込みは1人3作品まで。本人の自作・未発表のものに限りです。

※平成27年度最優秀賞(一例)

「仕事も家事も両方できる そんな父は私の誇り」

※応募作品の返却はいたしません。

※最優秀賞及び優秀賞、特別賞は所属・氏名を掲示いたしませんのでご了承ください。

**【表彰】** 最優秀賞及び特別賞は「平成28年度男女共同参画のつどい」で表彰します。

**【申込方法】** 作品、氏名(フリガナ)、年齢、性別、住所、電話番号を明記し、郵送、FAX、Eメールまたは総務課までお持ちください。なお、学生は学校名と学年、社会人は事業所名と住所を明記してください。

**【申込期間】 2月29日(月)まで**

### 共通事項

**【申込・問い合わせ】** 〒811-3192 (住所不要) 古賀市役所総務課男女共同参画係 ☎942-1260 FAX 942-3758 ✉danjo@city.koga.fukuoka.jp

# インフォメーション!

HEALTH

## 健康のシリーズ 元気のコツ

### 記憶力をよくするヒケツは「寝る」こと!

テラト前や受験の追い込み期になると、睡眠時間を削って勉強することがよくあります。睡眠の時間を削ぐと、そのぶん知識が増えるような気がしますが、実はそうではありません。私たちの記憶や知識は、寝ている間に定着するからです。

起きている間に受け取った情報は睡眠中に整理され、脳の「海馬」という部分で一時的に保管し、その後「大脳皮質」という部分に仕分けされます。しかし十分な睡眠を取らないと、前の日の情報が「大脳皮質」に整理されないまま、次の日の情報が書き込まれてしまいます。そのため情報が脳に定着しにくくなるのです。せっかくなので勉強して覚えただことが脳に残らないのは、もったいないことですね。

勉強したあとにはたっぷり寝ることで記憶が保存され、それを翌朝から活かすことができます。しっかりと睡眠を取ることが、記憶力をよくするヒケツです。

睡眠を取ることで「きちんとした記憶力」と「健やかな体」を手に入れることができます。大事な受験期だからこそ、しっかりと睡眠を取ることがたいせつですね。

### すこやかな体と脳を作る3大ホルモン

▶ **眠気を誘うメラトニン**  
朝の光を浴びて15～16時間後に分泌されるホルモン。早寝早起きをすることで、きちんとした生活リズムが作られるように調整してくれます。



(ホルモンの効果)…眠くなる

▶ **体を育てる成長ホルモン**  
22時ごろから分泌されるホルモン。特に深い睡眠(ノンレム睡眠)のときに分泌が多くなる。

(ホルモンの効果)…骨や筋肉の発達、免疫力増加、身体の成長を促す

▶ **脳を育てるセロトニン**  
よく噛んで食事をしたり、昼間に体を動かしたりすることで分泌する。

(ホルモンの効果)…感情をコントロールする、集中力を高める、お腹の中の動きをよくする

【問い合わせ】 予防健診課(サンクス王古賀内) ☎942-1151

INFO

女性のための再就職支援セミナー第1弾

### 自分スタイルを発見しよう! ~仕事と家庭の両立と長く働き続けるコツとは~

再就職をしたいけれど「スキルに自信がないし、ブランクも長いのでなかなか一歩を踏み出せない」「仕事と子育てや家庭との両立が不安」「私のアピールポイントってなに?」と悩んでいる人にぜひ来てほしいセミナーです。さまざまな働き方や人生を経験した講師といっしょに、自分をたいせつにする働き方を見つけませんか? 講義だけではなく、グループワークを取り入れた参加型セミナーです。

- ▶ **日時** 2月19日(金)  
13時30分～15時30分
- ▶ **場所** 市役所中会議室
- ▶ **講師** 桑田真理子さん  
(キャリアアカウンセララー、産業力  
カウンセラー、フラインアンジャー  
ラウンナー)
- ▶ **講師からのメッセージ** 『「正社員・派遣・専業主婦?」「妻・母・嫁・娘?」私もすべて経験しました。自分も大切にできる働き方をお伝えいたします!』
- ▶ **対象** 再就職を考えている女性
- ▶ **定員** 30人(先着順)



※託児あり(無料)

(1歳から就学前まで。2月9日(火)までに要予約)

▶ **申込方法** 氏名、年齢、電話番号(託児希望者は子どもの名前と年齢)を添えて電話、FAX、メールで申し込み  
※市役所内の無料職業紹介所の紹介も行います。さらに事前の申し込みで無料職業紹介所の相談も受けられます。

【問い合わせ】

総務課 ☎942-1260 ☎942-3758

✉ danjo@city.koga.fukuoka.jp

### 第2弾も開催予定です!

▶ **3月8日(火)の10時～16時に市役所302会議室で無料職業紹介所の主催による「就職に必要なコミュニケーションスキル」 「面接マナー」の実践講座が開催されます。こちらもぜひご参加ください。詳しくは古賀市無料職業紹介所までお問い合わせください。**  
※事前に無料職業紹介所への登録が必要です。

【問い合わせ】 無料職業紹介所 ☎942-2258

# February 2 情報BOX

古賀市役所 ☎942-1111  
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>  
 ☒pr-koho@city.koga.fukuoka.jp

【エコロの森 分別収集日】いずれも10時15分から12時45分までです。  
 2月17日水、3月22日水、3月8日火、3月16日水



### ひとのデータ

▶2015年12月末現在 ( )は前年同月比  
 人口…… 58,389人(+19)  
 男性…… 27,986人(-24)  
 女性…… 30,403人(+43)  
 世帯数24,115世帯(+306)  
 出生 35人 死亡 38人  
 転入 211人 転出 179人

## お知らせ・募集

### 広報こが1月号の訂正について

平成28年1月号発行の広報こが1月号の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

- 14ページ「ひとのデータ」
- (誤)男性：27784人
- (正)男性：28001人
- (誤)女性：30119人
- (正)女性：30363人
- (誤)女性：30119人
- (正)女性：30363人

### 全国からふるさと応援寄附をいただきました

昨年1月から12月までに398件、798万9912円のふるさと応援寄附をいただきました。寄附金はふるさと環境保全に関する事業や、輝く子どもの育

### 成に関する事業などのまちづくり

に役立っています。寄附申込方法 窓口(現金、郵便振替)またはインターネットの「ふるさとチョイス」(http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/40223)からの手続きも可能です。

「古賀市ふるさとチョイス」で検索すると便利です。寄せられたメッセージ(一部) 都会とは違った安らぎがある魅力ある街づくりに活用してください。

いつか遊びに行きたいと思っています。すてきなまちづくりをお願いします。古賀出身者です。地元への躍進を期待します。※申込者多数のため、氏名の紹介は割愛させていただきます。

### 県営住宅入居者募集

県営住宅の入居者を募集します。募集対象団地、募集戸数など詳細については募集要項をご覧ください。

募集要項配布場所 管財課、案内コーナー  
 申込期間 2月29日(月)～3月8日(火) (2月29日(月)から配布開始)  
 問い合わせ 管財課 ☎942-1168

### 古賀市ふるさとの森づくり・間伐作業に参加しませんか

植樹祭で古賀グリーンパークに植えた苗木も順調に成長しています。今後、より市民の人に親しまれる森にするための間伐作業にご参加ください。  
 日時 3月5日(土)9時～11時  
 集合場所 古賀グリーンパーク内クロスバールが第二駐車場

### 持つて来るもの 軍手・タオル(持っている人のみ)

お問い合わせ 都市計画課 ☎942-1119

### 回復の見込がなく、今すぐに命の火が消えようとするとき

回復の見込がなく、今すぐに命の火が消えようとするときでも、現代の医療はあなたを生かし続けることが可能です。「あらゆる手段を使って生きたい」「回復の見込みがないのなら、安らかにその時を迎えたい」自分の終末期における医療をどう選択するのか、今立ち止まって考えましょう。

日時 2月13日(土)14時～16時  
 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室  
 参加費 無料  
 定員 100人 (事前申込不要)  
 問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎944-2941

### 家庭用老朽化消火器の回収のお知らせ

老朽化した家庭用消火器の破裂事故が多発しています。そのため、粕屋北部地区防災協会による家庭用老朽化消火器の回収(有料)を行います。

日時 2月28日(日)9時～12時  
 場所 粕屋北部消防本部  
 料金 1000円(1本)  
 ※当日は消火器の販売や薬剤の詰め替えも行います。  
 問い合わせ 粕屋北部消防本部 (予防課) ☎944-0021

### 住み慣れた地域で元気に暮らそう

「国の介護保険の制度が変わるそうだけど、どう変わるの?」「総合事業が始まると聞くけど、それってなに?」といったみなさんの声にお答えします。

### イベント・セミナー

日時 3月6日(日)10時～12時  
 場所 リーパスプラザホール  
 内容 ①講演 「みんなで創る助け合い社会」 講師 阿部かおりさん (公益社団法人さわやか福祉財団)  
 ②古賀市における介護支援・介護予防の取り組みについて  
 参加費 無料  
 ※参加者全員に古賀市家トレ冊子プレゼント  
 問い合わせ 介護支援課 ☎942-1144

### 女と男の恋愛学セミナー

「恋愛はどうやってはじめる?」「気になる相手へのアプローチの仕方は?」などの疑問に人気講師がお答えします。セミナー後は参加者同士の交流

の時間も設けます。

日時 3月8日(火)19時  
 場所 ハーブレストラン遊牧民  
 対象 20代から40代までの独身男女  
 講師 林田美紀さん(実践心理学NLPトレーナー)  
 定員 男女各15人(先着順)  
 申込方法 氏名・性別・居住市町村・連絡先・年代を明記し、電話・FAX・Eメールで申し込み  
 参加費 1000円 (軽食代として)  
 問い合わせ 総務課 ☎942-1260 ☎942-3758 ☒danjo@city.koga.fukuoka.jp

### 映画上映会「みんなの学校」

「すべての子どもに居場所がある学校を作りたい」

不登校ゼロを目指す公立小学校の6年間のドキュメンタリー映画です。  
 日時 2月20日(土)10時30分～②14時③19時  
 場所 サンコスモ古賀チケット 前売券500円 当日券700円  
 (18歳以下無料)  
 問い合わせ みんなの学校上映実行委員会 ☎080-5606-5286 (倉掛)

### 博多座「市民半額観劇会」

博多座4月公演スーパー歌舞伎Ⅱ「ワンピース」が半額で観劇できます。  
 日時 4月2日(土)16時30分、3日(日)16時30分、4日(月)11時、16時30分、6日(水)11時、16時30分、7日(木)11時、16時30分、8日(金)11時、10日(日)16時30分

場所 博多座(福岡市博多区下川端町2-1)  
 出演者 市川猿之助ほか  
 定員 各回100人  
 ※応募多数の場合は抽選  
 料金 A席1万8000円 が9000円(取り扱い手数料、振替手数料別途)  
 申込方法 希望公演日時(一通り公演のみ)、参加人数(2人まで)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をはがきに記入し郵送  
 申込先 〒810-0799 日本郵便(株)福岡中央郵便局留「市民半額会」  
 申込期間 2月23日(火) (当日消印有効)  
 問い合わせ 公益社団法人日本演劇興行協会 市民半額会事務局 ☎751-8258 (平日10時～18時)

## 消防 TOPICS トピックス



### 「ヒートショック」にご注意!

ヒートショックとは、周囲の温度変化にさらされることで血圧の急激な変化により心臓に負担がかかり、心疾患や脳卒中などの健康被害を引き起こすことをいいます。

特に冬場の入浴は寒い脱衣所で服を脱ぐと、血管が収縮して血圧が上昇しますが、その後湯船につかると、今度は血管が拡張して血圧が下がりヒートショックとなることがあります。

入浴前に暖房器具等で脱衣所を暖め、また、浴室の床にお湯をまくことで温度差を少なくしてヒートショックを予防することができます。



粕屋北部消防本部 ☎944-0131 <http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp>



## こでまり 小児科クリニック

院長、副院長2名による診療体制です。待ち時間の短縮を心がけます。  
 〒811-3117 古賀市今の庄2丁目2番12号 駐車場30台完備  
 ☎092-410-5655 <http://www.kodemari-cl.com/>

有料広告欄

サンリブ古賀店 毎月10・25日はカードの日  
 サンリブ古賀専門店会 営業時間/10:00~21:00 ☎092-943-0088  
 ホームページをご覧ください。チラシや専門店の情報が、ご覧になれます。専門店で新しい仲間が増えております。  
 サンリブ古賀専門店街 検索 クックパットでも当日のお得情報!!

有料広告欄

売家・売地・マンション 査定無料 スピード厳守 秘密厳守  
**求む** 東武住販  
 赤間駅南口店 千早駅前店  
 宗像市栄町12番6号 福岡市東区水谷2丁目51-15  
 TEL.0940-36-9234 TEL.092-674-2888

有料広告欄

狂言風オペラ コジ・ファン・トゥッテ モーツァルト作曲 管楽八重奏版  
 出演者 茂山正邦、茂山逸平、桂米圓治、トイツカンマ、フィルハ、モーツァルト管楽アンサンブル、他  
 和(狂言)と洋(オペラ)の絶妙な融合、かつてないコラボレーションが九州初上陸!  
 日時 2016年2月21日(日) (1)開演14:00 (2)開演18:00 各30分前開場  
 料金 一般4,000円 学生(小学生~高校生)2,000円  
 ※未就学児入場不可 [助成]一般財団法人地域創造 [協賛]トヨタ自動車九州株式会社  
 チケットのご予約・お問い合わせは ☎0940-37-1483 <http://yurix.munakata.com/>  
 〒811-3437 福岡県宗像市久原400

有料広告欄

無料相談会 遺言・相続・離婚・成年後見・公正証書の相談や官公署への書類の作成手続き等  
 日時 2月21日(日) 13:00~16:00 3月27日(日) 10:00~12:00 ※予約不要  
 場所 古賀市中央公民館リーパスプラザ研修棟207号  
 問い合わせ 092-410-7091(萱嶋)  
 主催:福岡県行政書士会福岡北支部

有料広告欄

\*広報こが有料広告の問い合わせは、株式会社広研(☎092-715-8571)まで

男女共同参画

# 輝き★KOGAびと

【問い合わせ】総務課 ☎942・1260

## 7 古賀花見郵便局

地域のお役に立つことが、

私たちの大きな喜びです！

日本郵便株式会社は育児休業・休暇制度

を整え、女性も男性も働きやすい環境を

としています。また女性の活躍を推進し、

管理職への女性の登用も積極的に進めてい

ます。

現在では古賀花見郵便局のほか、福岡市

東区で2人、宗像市・福津市で各1人の女

性局長が誕生しています。会社からの提案

で、意識向上などを目的とした「女子会」も



▲吉村智代局長と古賀花見郵便局社員の皆さん



古賀花見郵便局では、育児休業を取得後、周囲の協力を得ながら働き

続けた局長10年目の吉村局長をはじめ、局員全員が市民の皆さんの役に立ちたいと、室内の装飾を工夫したり、認知症サポーター養成講座を受講したりと、日々奮闘しています。吉村局長は「まだまだ、足りないところばかりですが、もともとお客様のごニーズに応えられるような、温かい郵便局になりたい」と笑顔でお話いただきました。



●市は、女性も男性もそれぞれの能力と個性が生かせる、男女共同参画社会をめざしています。あなたの身近で、輝いている「KOGAびと」はありませんか。ぜひご紹介ください。

## 4月1日から始まる「女性活躍推進法」

平成27年8月28日に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。この法律は、女性の個性と能力がじゅうぶんに発揮できる社会を実現するため、国・地方公共団体・民間事業主がそれぞれ果たすべき、女性の活躍推進に関する責務などを定めたものです。

◎存知ですか？

301人以上の従業員がいる事業主に以下の4項目が義務づけられています。(300人以下は努力義務)

### 1 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析

①女性の採用比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④女性管理職比率の4つを必須項目として事業所の状況を把握し、課題を分析すること

### 2 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定

①計画期間、②数値目標、③取組内容、④取組の実施時期の4つを盛り込んだ行動計画を策定すること

### 3 行動計画の労働局への届出、社内周知、公表

策定した行動計画を福岡労働局へ提出し従業員へ行動計画の周知、外部への公表を行うこと

### 4 女性の活躍に関する情報の公表

1で状況把握した項目のほか、事業所の女性の活躍に関する情報を公表すること

※調査項目や行動計画の策定様式など、詳細は厚生労働省ホームページ「女性活躍推進法特集ページ」をご覧ください。

## 厚生労働省の認定取得をめざしてみませんか

行動計画の届出を行った事業所のうちから、優良事業所を厚生労働大臣が認定します。認定を受けると、商品などに認定マークをつけることができ、女性の活躍を応援する事業所として消費者へのアピールや優秀な人材の確保が期待できます。